

# 穴水町過疎地域持続的発展計画

(令和3年度～令和7年度)

令和3年9月策定

石川県鳳珠郡穴水町



## 【目次】

1	基本的な事項-----	1
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成-----	17
3	産業の振興-----	23
4	地域における情報化-----	34
5	交通施設の整備、交通手段の確保-----	36
6	生活環境の整備-----	43
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進-----	50
8	医療の確保-----	61
9	教育の振興-----	63
10	集落の整備-----	71
11	地域文化の振興等-----	73
12	再生可能エネルギーの利用の推進-----	75
13	その他地域の持続的発展に関し必要な事項-----	76



## 1 基本的な事項

### (1) 穴水町の概況

#### ア 穴水町の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

##### (自然的条件)

本町は、能登半島北部に位置し、七尾北湾に面する位置にある。七尾市、輪島市、志賀町及び能登町に接し、面積は、県内 19 市町の中で 10 番目に大きく、183.21k m<sup>2</sup>を有し、東西 25km、南北 15km に広がっている。

面積の約 7 割は山林であり、地勢は、西北部が桑塚山(409m)を最高峰とする 200~300m の山並、東部は丘陵地帯となっており耕地や集落が点在している。また、小又川(流程 19 km)の河口付近には市街地が形成されているほか、延長 58.6km におよぶリアス式海岸は景観に優れ、小規模な漁港が点在している。

気候は、年平均気温が 13 前後、年平均降水量は約 2,000 mm である。

##### (歴史的条件)

穴水という地名は、平安時代の歴史書「日本後記(840年)」の大同3年(808年)10月19日条に「廢能登国能登郡越蘇・穴水、鳳至郡三井・大市・待野・珠洲等6箇駅、以不要也」と記述されているのが初見である。

そのことから、古代には穴水駅(あなみずのうまや)が置かれ、古くから交通の要衝として重要な地であったことがうかがえる。

また、中世には「大屋荘穴水保」として行政区域が成立し、その地頭職として「長谷部信連」が入部し、その子孫が穴水城に移住し、ここを拠点として能登の各地に勢力を伸展した。

なお、この間、明泉寺を中心に早くから宗教文化の繁栄がみられ、また、その地に居住した石工集団によって数多くの石造物が建立され、現存する国指定重要文化財の石造五重塔をはじめとして石造文化財の宝庫となっている。

一方、中居を中心に平安末期に端を発する鋳物業(中居鋳物)が繁栄し、江戸期を最盛期として大正末期まで続いた。

こうした歴史的な経過をたどる本町は、昭和 29 年 3 月 31 日、旧穴水、住吉、兜の 3 町村の合併によって新生穴水町として発足、翌 30 年 3 月 10 日に旧諸橋村を編入合併し、現在の穴水町となった。

### (社会的条件)

県庁所在地の金沢市から約 80km、自動車専用道のと里山海道の終点に位置する本町は、奥能登の玄関口として交通の要衝となっている。

鉄道は、穴水駅を分岐点として、地域住民の生活路線として重要な役割を果たしてきたが、沿線地域の過疎化と車社会への移行などから利用者が減少し、平成 13 年の穴水 - 輪島間の廃止に続き、平成 17 年 3 月には穴水 - 蛸島間も廃止されたことに伴い、町東部には代替バスによる交通網が整備された。

道路は、国道 249 号が町の中央部を通り、これを軸に県道、町道等の道路網が各方面へ伸びている。

平成 15 年 7 月に、輪島市、能都町(現能登町)、穴水町にまたがる木原岳周辺に「能登空港(のと里山空港)」が開港し、観光・産業など地域の交流拠点として利用されており、また、平成 25 年 3 月ののと里山海道の無料化や平成 27 年 2 月の能越自動車道七尾氷見道路の全線開通は能登地域と中京圏を結ぶ高速交通ネットワークとして期待されるほか、平成 27 年 3 月の北陸新幹線金沢開業により首都圏とのアクセスが飛躍的に改善された。

### (経済的条件)

町の基幹産業である農林水産業については、生産・流通基盤の整備や農地の集約化などを推進しているほか、観光との積極的な連携など特性をいかした振興策を展開しているところであるが、生産資材価格の高止まり、農産物価格の低迷による農家数の減少や中核的な担い手の高齢化など、様々な課題が生じている。

また、商業についても郊外の大型店周辺には近隣市町からの買物客が訪れているが、既存の商店街は、店主の高齢化と後継者不足により、空洞化が進行し、店舗数及び販売額の減少が続いている。

### イ 過疎の状況

本町の人口は、昭和 30 年には 19,182 人であったが、それ以後は減少に転じ、高度経済成長期に伴い、都市部への人口流出が進み、平成 27 年には 8,786 人となっており、人口の減少が著しい。また、近年は、少子高齢化の進行が著しく、こうした状況が続くと、地域活力の低下や地域コミュニティの衰退が懸念される。

このように過疎化が進んだ要因としては、生活環境、医療環境及び教育環境の整備の遅れによる日常生活の不便さや、高等教育機関への進学、又は多種多様な雇用機会を求めて若者が都市部へ流出したことが挙げられる。

本町では、これまで、過疎地域活性化特別措置法及び過疎地域自立促進特別措置法に基づき、生活道路の改良や公共交通機関への経済的支援などの交通通信体系の整備、上下水道及び消防・防災施設の整備などの生活環境の整備、学校教育施設及び体育施設の整備などの教育環境の整備等ハード・ソフト全般にわたり各種の過疎対策を推進してきた結果、生活基盤である公共施設等の整備は進んだものの、日常生活の不便さの解消には至っておらず、若年層の流出による人口減少と少子高齢化のさらなる進行によって、過疎の状況はますます厳しさを増している。

このため、これまでの過疎対策に関する取組を継続するとともに、人口減少を抑制し、町民が安心して働き、希望に応じた結婚・出産・子育てができる活力あふれる地域社会の実現に向け、「まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）」に基づく穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進とも相まって、地域の持続的発展のための効果的な施策を推進する。

#### ウ 社会経済的発展の方向の概要

本町は、第一次産業が産業の中心となって発展してきたが、就業者の減少及び高齢化と後継者不足など課題は多く、とりわけ昭和 35 年には 66.6%を占めていた就業人口は平成 27 年には 11.9%にまでに減少するなど、産業構造に大きな変化が見られる。これは、経済成長に伴い多様化する職業や進学意欲の高まりによって、若年層が都市部へ流出したことが大きな要因であると考えられる。

このような状況において、町の経済的発展のためには、基幹産業である第一次産業の振興を図る必要があることから、産業を支える人材の確保に向け、都市部からの移住者の積極的な受入れや新規学卒者などの若者の就労支援に取り組むほか、農林水産業の基盤整備や経営の安定化に向けた支援や地域資源を活用した特産品の開発・生産に取り組むとともに関係機関及び民間企業と連携して地域経済の活性化に資する取組を推進する。

また、新たな仕事や雇用機会の創出に向け、企業の誘致や新規創業者に対する支援を充実するほか、商工会及び金融機関との連携強化により、町内企業の新規事業開拓に取り組める環境の整備を図る。

### (2) 人口及び産業の推移と動向

#### ア 人口の推移と見通し

本町の人口は、昭和 30 年の 19,182 人をピークに減少し、平成 27 年には 8,786 人まで落ち込んでおり、令和 2 年 10 月時点では 7,897 人（令和 2 年国勢調査速報値）とな

っている。なお、国立社会保障・人口問題研究所によると、令和 22 年の町の総人口は、4,380 人になると推計されている。

また、年齢 3 区分別の人口割合は、平成 27 年現在、年少人口（15 歳未満）が 8 %（昭和 60 年においては 19 %）及び生産年齢人口（15～64 歳）が 47 %（同年 63 %）であるのに対し、老年人口（65 歳以上）が 45 %（同年 17 %）となっており、少子高齢化の進行が著しい。なお、合計特殊出生率は、年々減少傾向にあり、平成 25 年～平成 29 年は 1.46 となっている（平成 20 年～平成 24 年においては 1.55）。

表 1 - 1 ( 1 ) 人口の推移 ( 国勢調査 )

区 分	昭 和 35 年		昭 和 40 年		昭 和 45 年		昭 和 50 年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 18,179	% -	人 16,695	% 8.2	人 15,488	% 7.2	人 14,664	% 5.3
0 歳～14 歳	6,592	-	5,086	22.8	3,933	22.7	3,276	16.7
15 歳～64 歳	10,296	-	10,263	0.3	9,955	3.0	9,530	4.3
うち15歳 ～ 29歳(a)	3,330	-	3,122	6.2	2,906	6.9	2,614	10.0
65 歳以上(b)	1,291	-	1,346	4.3	1,600	18.9	1,858	16.1
(a) / 総数 若年者比率	% 18.3	-	% 18.7	-	% 18.8	-	% 17.8	-
(b) / 総数 高齢者比率	% 7.1	-	% 8.1	-	% 10.3	-	% 12.7	-

区 分	昭和55年		昭和60年		平成 2 年		平成 7 年	
	実 数	増減率						
総 数	人 14,044	% 4.2	人 13,565	% 3.4	人 12,831	% 5.4	人 12,053	% 6.1
0歳～14歳	2,908	11.2	2,609	10.3	2,096	19.7	1,634	22.0
15歳～64歳	9,023	5.3	8,602	4.7	8,035	6.6	7,234	10.0
うち15歳 ～ 29歳(a)	2,091	20.0	1,754	16.1	1,635	6.8	1,525	6.7
65歳以上(b)	2,113	13.7	2,354	11.4	2,700	14.7	3,185	18.0
(a) / 総数 若年者比率	% 14.9	-	% 12.9	-	% 12.7	-	% 12.7	-
(b) / 総数 高齢者比率	% 15.0	-	% 17.4	-	% 21.0	-	% 26.4	-

区 分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 11,267	% 6.5	人 10,549	% 6.4	人 9,735	% 7.7	人 8,786	% 9.7
0歳～14歳	1,270	22.3	1,054	17.0	860	18.4	672	21.9
15歳～64歳	6,350	12.2	5,706	10.1	5,025	11.9	4,099	18.4
うち15歳 ～ 29歳(a)	1,360	10.8	1,114	18.1	846	24.1	741	12.4
65歳以上(b)	3,647	14.5	3,789	3.9	3,834	1.2	3,991	4.1
(a) / 総数 若年者比率	% 12.1	-	% 10.6	-	% 8.7	-	% 8.4	-
(b) / 総数 高齢者比率	% 32.4	-	% 35.9	-	% 39.4	-	% 45.4	-

表1 - 1 ( 2 ) 人口の見通し

区 分	令和2年		令和7年		令和12年	
	推計	構成比率	推計	構成比率	推計	構成比率
総 数	人 7,802	% -	人 6,847	% -	人 5,964	% -
年少人口	506	6.5	373	5.4	299	5.1
生産年齢人口	3,364	43.1	2,784	40.7	2,317	38.8
老年人口	3,932	50.4	3,687	53.8	3,348	56.1

区 分	令和17年		令和22年	
	推計	構成比率	推計	構成比率
総 数	人 5,153	% -	人 4,380	% -
年少人口	237	4.6	187	4.3
生産年齢人口	1,945	37.7	1,562	35.7
老年人口	2,972	57.7	2,631	60.1

#### イ 産業別人口の推移と動向

産業別の就業人口の動向は、昭和35年の9,308人から平成27年の3,847人へと5,461人、率にして58.7%減少しており、同期間の人口の減少率51.7%と比べても大きくなっている。

産業別では、第一次産業の就業人口比率は、昭和35年から平成27年までに66.6%から11.9%へと大きく減少し、就業人口は、10分の1以下となっている。生産資材の高騰や農産物価格の低迷などを起因とする、就業者の減少や後継者不足など依然として厳しい状況が続いており、今後もこのような状況が続くと考えられる。一方で、第二次産業及び第三次産業を合わせた就業人口比率は、昭和35年から平成27年までに33.4%から88.1%へと大きく増加しているが、これは、就業人口自体が大きく増加したわけではなく、第一次産業の就業人口比率の落ち込みによるものであり、就業人口全体における第一次産業の就業人口の減少が顕著であることがわかる。

表1 - 1 ( 3 ) 産業別人口の動向 ( 国勢調査 )

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 9,308	% -	人 8,661	% 7.1	人 8,479	% 2.1	人 7,822	% 7.7
第一次産業 就業人口比率	% 66.6	-	% 61.4	-	% 54.2	-	% 42.4	-
第二次産業 就業人口比率	% 11.4	-	% 12.7	-	% 15.2	-	% 21.5	-
第三次産業 就業人口比率	% 22.0	-	% 25.9	-	% 30.6	-	% 36.1	-

区 分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実 数	増減率						
総 数	人 7,583	% 3.1	人 7,160	% 5.6	人 6,642	% 7.2	人 6,341	% 4.5
第一次産業 就業人口比率	% 34.1	-	% 28.9	-	% 23.1	-	% 20.3	-
第二次産業 就業人口比率	% 26.1	-	% 28.0	-	% 30.8	-	% 30.2	-
第三次産業 就業人口比率	% 39.8	-	% 43.1	-	% 46.1	-	% 49.4	-

区 分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 5,426	% 14.4	人 4,901	% 9.7	人 4,222	% 13.9	人 3,847	% 8.9
第一次産業 就業人口比率	% 14.3	-	% 13.9	-	% 12.3	-	% 11.9	-
第二次産業 就業人口比率	% 29.1	-	% 23.9	-	% 21.7	-	% 20.0	-
第三次産業 就業人口比率	% 56.6	-	% 62.2	-	% 66.0	-	% 68.1	-

### (3) 行財政の状況

#### ア 行財政

本町では、平成 8 年に第 1 次行政改革大綱が策定されてから、これまでに 4 次にわたる改正を行い、職員数の削減をはじめとする行財政改革に積極的に取り組んできたところである。その結果、平成 22 年度決算から、基金の取崩しに頼ることなく、収支均衡を達成するに至っている。また、平成 22 年度に 20% を超えていた実質公債費比率は、平成 24 年度に起債許可基準である 18% を下回り、平成 21 年度において 95% を超えていた経常収支比率も平成 24 年度及び平成 25 年度は 90% を下回るなど、町民サービスの向上に向けて財政の弾力的な運用が可能となった。

一方で、今後、人口減少による税収減や高齢化の進展による社会保障費の増加、老朽化した公共施設の維持管理に係る経費の増加といった将来のコスト増に備えるとともに、多様化する町民ニーズに対応し、より質の高い行政サービスを提供していく必要がある。

今後の行財政運営にあたっては、こうした課題に対応するべく、引き続き経費全般にわたり必要に応じた見直しを行い、民間委託や指定管理者制度を積極的に取り入れるなど行政サービスにおける合理化の推進によりコスト縮減に努めるとともに、限られた資源を最大限活用し、効率的で効果的な町政運営を行っていく必要がある。

表1 - 2 ( 1 ) 財政の状況

( 単位 : 千円 )

区 分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	7,226,659	6,423,908	6,803,182	6,590,628	7,204,017
一般財源	5,302,507	4,192,642	4,323,167	4,330,156	4,194,455
国庫支出金	280,325	413,338	688,429	588,873	594,642
都道府県支出金	632,798	417,789	666,583	347,918	421,321
地方債	688,600	790,300	734,162	836,000	1,501,488
うち過疎債	182,200	161,300	312,300	304,900	790,900
その他	322,429	690,839	390,841	487,681	492,111
歳出総額 B	6,879,173	6,324,317	6,709,259	6,490,415	6,744,588
義務的経費	2,857,862	2,772,656	2,330,816	2,263,585	2,270,704
投資的経費	1,472,763	1,176,839	1,153,253	1,018,363	1,501,770
うち普通建設事業	1,436,949	1,043,079	1,140,685	1,016,901	1,454,651
その他	2,548,548	2,374,822	3,225,190	3,208,467	2,969,114
過疎対策事業費	380,770	748,671	549,300	548,927	1,157,170
歳入歳出差引額 C ( A - B )	347,486	99,591	93,923	100,213	459,429
翌年度へ繰越すべき財源 D	2,971	49,441	14,907	8,959	340,362
実質収支 C - D	344,515	50,150	79,016	91,254	119,067
財政力指数	0.262	0.290	0.281	0.255	0.263
公債費負担比率	23.7	24.6	17.3	15.3	15.1
実質公債費比率			20.5	8.9	9.7
起債制限比率	13.6	14.1	10.4		
経常収支比率	83.9	91.4	91.9	89.4	90.5
将来負担比率			124.6	94.0	89.6
地方債現在高	9,823,412	8,271,890	6,591,026	6,949,955	8,088,765

## イ 公共施設の整備状況

本町の公共施設整備の状況については、人口減少による税収減など、厳しい財政状況にあるなか、計画的に進捗を図ってきたところである。

交通施設の令和元年度末現在の整備状況について、生活や産業の発展のための重要な基盤である町道の整備状況は、路線数 345 路線、実延長は約 245km で改良率 85.7%、舗装率 90.9%となっており、計画的に整備が進められている。

生活環境施設については、水道普及率は 88.7%、水洗化率は 87.3%となっており県内市町と比べて低い水準にある。これは、集落が海岸沿いや山間地など広範囲に点在しているため、水源の確保や送水コストが大きいことが要因であり、引き続き、未整備地区の解消に努める必要がある。

医療施設は、地域に密着した拠点医療施設である公立穴水総合病院の安定した運営のため、今後、ますます進展する高齢化社会に対応できるよう医療水準の向上と継続的に医療従事者の確保を図るとともに、医療機器など施設機能の充実を図る必要がある。

学校教育施設については、児童生徒の減少により、平成 19 年度に中学校、平成 20 年度には小学校が統廃合されたことに伴い、小学校が 5 校から 2 校に、中学校が 2 校から 1 校となっている。

表 1 - 2 ( 2 ) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末
町道延長 ( m )	196,937	215,295	227,763	241,388	244,581
うち改良済み延長	47,462,	192,044	194,055	204,215	209,688
舗装済み延長	99,848,	189,029	205,443	219,181	222,290
改 良 率 ( % )	24.1	89.2	85.2	84.6	85.7
舗 装 率 ( % )	50.7	87.8	90.2	90.8	90.9
農道延長 ( m )	-	-	322,768	319,588	319,168
耕地面積 ( ha )	1,970	1,750	1,500	1,280	1,090
耕地 1 ha 当たり農道延長 ( m )	-	-	215.2	249.7	292.8
林道延長 ( m )	43,190	58,199	69,080	65,498	68,149
林野面積 ( ha )	13,689	13,563	13,557	13,488	13,487
林野 1 ha 当たり林道延長 ( m )	3.2	4.3	5.1	4.9	5.1
水 道 普 及 率 ( % )	93.7	87.0	82.9	89.3	88.7
水 洗 化 率 ( % )	-	23.6	60.3	70.4	87.3
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 ( 床 )	12.1	13.2	15.1	7.7	12.5

#### (4) 地域の持続的発展の基本方針

本町は、平成2年に過疎地域活性化特別措置法に基づく過疎地域に指定され、それ以降、地場産業である第一次産業の活性化、生活や産業の基盤である道路交通網の整備、上下水道施設や防災施設など生活環境の整備、及び学校施設や体育施設など教育施設の整備などを通して地域の活性化や自立促進を図るとともに、住民福祉の向上や地域間格差の解消に取り組んできたところである。

この結果、道路や防災等の公共施設の整備については、一定の成果は得られたものの、過疎化の進行を止めるには至っておらず、若年層を中心とした人口の減少や少子高齢化は依然として進行している。

人口の減少は、自然動態及び社会動態の両方において進行している。自然動態では、若者の減少に伴い出生数が減少する一方で、高齢化に伴う死亡数の増加により自然減が続いている。社会動態においても、高校卒業後の若者が進学・就職のために町外へ転出するケースが多く見られ、社会減の状態が続いている。

このような人口減少や少子高齢化の進行によって、社会保障費の増大による財政の圧迫、医療・福祉・行政サービス水準の低下、地域活力の低下、及び地域コミュニティの衰退が懸念される。

これらの課題に対応するため、人口減少を克服し、町民が安心して働き、希望に応じた結婚、出産、子育てができる活力あふれる地域社会の実現に向け、穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、各種施策を推進しているところであり、本計画においても同様の考え方のもと、次に掲げる事項に沿って本町の持続的発展に関する施策を推進する。

##### ア 本町への多様な人口の流入促進

本町の生活基盤の充実を図り、若年層の流出に歯止めをかけるとともに、町の強みを最大限に活用しながら個性ある魅力づくりを進め、本町出身者のリターンや東京圏をはじめとする都市部からのJ1ターンの促進、地域づくりを支える学生等とのつながりを強化し、多様な世代の流入促進に取り組んでいく。

##### イ 若い世代の結婚・出産・子育てに対する希望の実現

本町の継続的な発展と活力を維持するためには、出生数の増加による長期的な人口構造の若返りを進めていくことが必要となるため、若い世代が安心して結婚・出産・子育てできる環境の早期整備に取り組んでいく。

#### ウ 時代の変化に対応した安全・安心で豊かな地域づくり

高齢者が生きがいを持ち、元気に暮らせる環境づくりや、防災力ある都市基盤の整備、地域の伝統文化や自然に恵まれた質の高い暮らしの形成など、町民が安全に安心して暮らすことができる豊かな地域づくりに取り組んでいく。

#### エ 多様な人材が活躍する地域づくり

持続可能な活力ある地域づくりに向け、若者や高齢者、女性、障害者、外国人など、多様な人材が役割を持ち、活躍できる環境づくりに取り組んでいく。

#### オ 新たな時代の流れをまちづくりにいかす

SDGs の理念や Society5.0 の実現に向けた未来技術（自動走行等の移動サービス、IoT を活用した見守りサービス等）をいかし、政策全体の最適化や地域の課題解決の加速化に向けたまちづくりに取り組んでいく。

### (5) 地域の持続的発展のための基本目標

本町の持続的発展の基本方針に基づき、本計画期間内に達成すべき目標を次のとおり設定する。

目標事項	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	備考
国勢調査人口	7,897人 (速報値)	7,019人	目標値は、穴水町人口ビジョン(令和2年版)の将来目標人口を転記
人口の社会増減	転出超過7人	転出超過92人	
出生数	31人	30人	
移住者数	27人	30人	移住者数は、移住支援制度を活用した移住者を集計する

### (6) 計画の達成状況の評価に関する事項

基本目標の達成状況については、毎年度、進捗管理を行うとともに、本計画期間終了後には達成状況に基づく事業の評価を行い、評価結果は議会へ報告するものとする。

### (7) 計画期間

本計画の期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間とする。

## (8) 公共施設等総合管理計画との整合

本町では、公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進し、将来の更新費用の削減を図ることを目的として、平成 28 年度に穴水町公共施設等総合管理計画（計画期間：平成 28 年度～令和 7 年度）を策定しており、本計画における全ての公共施設等の整備については、穴水町公共施設等総合管理計画との整合を図るものとする。

なお、穴水町公共施設等総合管理計画に記載された、公共施設等の管理に関する基本的な考え方は以下のとおりである。

### 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

本町の公共施設における現状と課題から将来、施設の長寿命化を目指した改修・更新に掛かるコスト試算の結果を踏まえ、基本となる全体目標を設定します。公共施設を建築系公共施設とインフラ系公共施設（土木系施設、企業会計施設を含む。）に大別した上で検討を行い、公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進し、将来の更新費用の削減を図ります。

#### (1) 建築系公共施設

##### 新規整備について

長寿命化、維持補修計画などを適正に行い、既存施設の有効活用を図ります。

新規整備は原則として行わないものとし、新規建設等が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で費用対効果を考慮して行います。

老年人口、年少人口比率の変化に対応して公共施設の適正化を図ります。

##### 施設の更新（建て替え）について

施設の統合・整理や遊休施設の活用など、学校を含めた施設の複合化等により機能を維持しつつ施設総量を縮減します。複合施設においては、管理・運営についても PPP / PFI を活用しデータの一元管理を図ります。施設の複合化により空いた土地は、有効活用又は処分を促進します。

##### 施設総量（総床面積）について

更新の際は、統合を検討し複合施設とすることで施設総量を減らすことを検討します。

利用率が低く、将来的にも需要が見込めない施設については、運営及び利用目的の見直しを行い、統廃合も検討します。

##### 施設コストの維持管理、運営コストについて

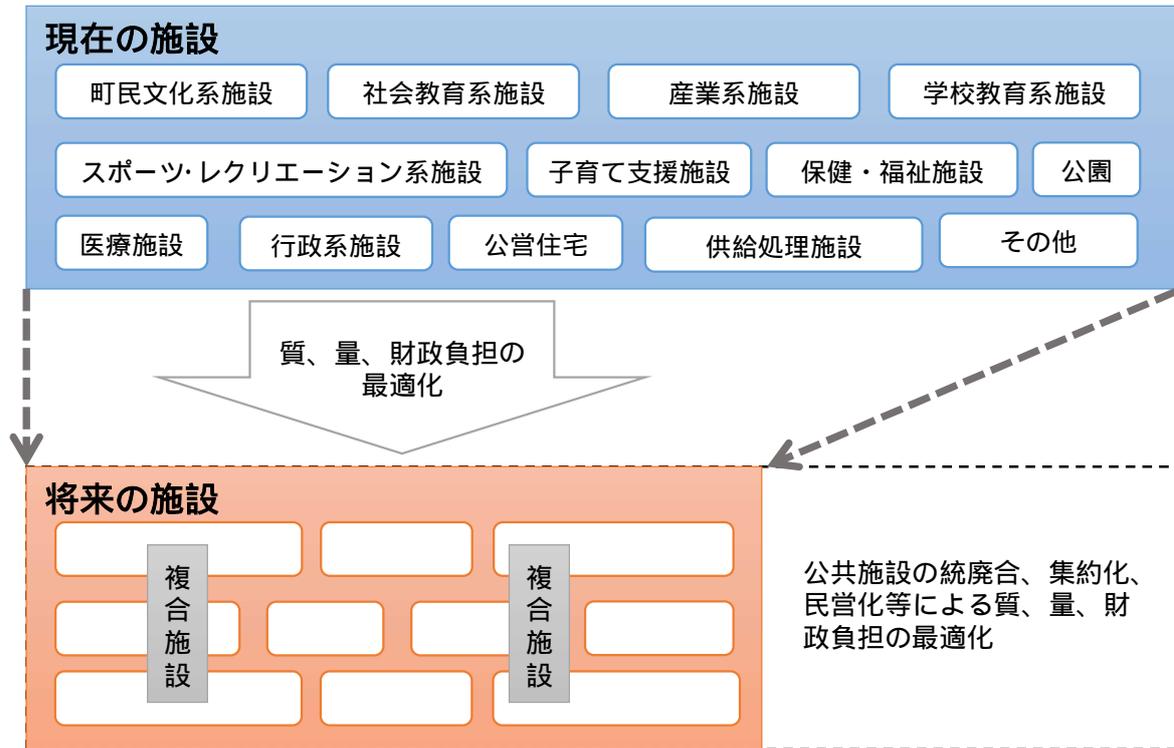
運営については指定管理の利用や地域住民による維持管理協力等、民間の活用を促進します。

PPP / PFI など民間の力の活用を促進しながら施設を維持しつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストの縮減に努めます。

## ゾーニング手法について

ゾーニング手法によって施設ごとの活用方法を見直しながら、公共施設の数、規模、機能、位置等を総合的に検討します。

各種公共施設については保有最適化を図ります。



## (2) インフラ系公共施設

### 現状の投資額（一般財源）について

現状の投資額（一般財源）を予算総額の範囲内で、費用対効果や経済波及効果を考慮し、新設及び改修・更新をバランスよく実施します。

優先順位の設定等により、予算総額の縮減に合わせた投資額を設定します。

### ライフサイクルコスト（LCC）について

維持補修と長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な改修・更新を推進、ライフサイクルコストを縮減します。

PPP / PFI など、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減します。

PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）とは

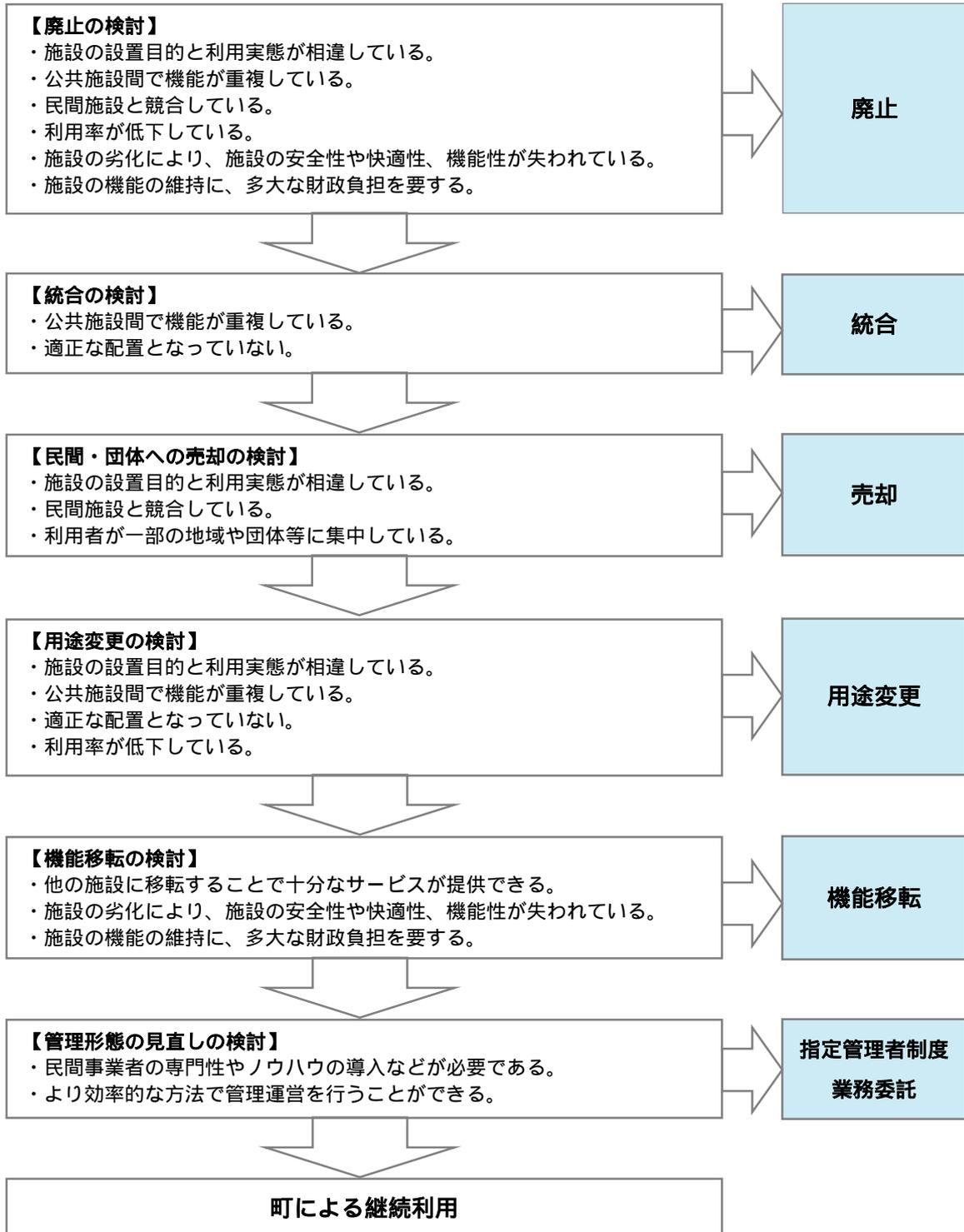
事業の企画段階から民間事業者が参加するなど、より幅広い範囲を民間に任せる手法です。

PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ：建設、維持管理及び運営に、民間の資金を活用）とは国や地方自治体が基本的な事業計画をつくり、資金やノウハウを提供する民間事業者を入札などで募る手法です。

ライフサイクルコスト（LCC）とは

建物では計画・設計・施工から、その建物の維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額を「建物のライフサイクルコスト」といいます。設計費が全体に占める比率は小さいですが、計画・設計の内容はその後のランニングコストに大きく影響します。

( 3 ) 公共施設の見直し検討手順



## 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

### (1) 現況と問題点

#### ア 移住・定住・地域間交流の促進

本町では、これまで移住者の増加に向けて、短期的な暮らし体験機会の提供、移住者用住宅団地の整備、住宅取得に対する支援、商工会や各種団体との連携による移住者支援組織の創設などに取り組んできたところである。

その結果、移住者の増加に一定の効果は見られたが、近年は、アパートなど移住者の受皿となる賃貸住宅や住宅建築のための土地が不足しており、今後は、より一層の移住者獲得に向けて受入環境を充実させる必要がある。

また、移住後の暮らしに対する不安を解消するため、これまで実施してきた暮らし体験機会の提供に加えて、就労体験機会を提供するなど移住に不可欠な仕事に関する支援に取り組む必要がある。

地域間交流については、これまで、姉妹都市や災害時相互応援協定を結ぶ県外の自治体を中心として、学習や物産販売を通じて相互交流を実施してきたところであり、今後も教育、まちづくり、防災等の様々な分野における双方の発展のため、継続的に取り組む必要がある。

#### イ 人材育成

本町は、人口の減少が著しく進行しており、特に高校卒業後の進学先や就職先が少ないことから、若年層の流出が顕著である。そのことにより、町の産業や地域の伝統行事を支える担い手不足が深刻となっている。

産業や地域の伝統行事は、地域内外との交流の資源となるものであり、地域の活性化には不可欠なものである。

本町の持続的発展のためには、産業の将来を担う人材や伝統行事を伝承する人材の育成や確保に積極的に取り組む必要がある。

### (2) その対策

#### ア 移住・定住・地域間交流の促進

首都圏を中心とした都市部からの移住者増加に向けて、移住・定住に関する支援制度の充実や石川県及び関係機関との連携による情報発信の強化を図るほか、移住希望者に対して暮らしや仕事を体験する機会の提供、移住・定住のための住宅団地の拡大、利用可能な空き家及び空き地の掘り起し及び流通を促進するなど受入環境の整備に取り

組む。

地域間交流の促進については、北陸新幹線、のと里山海道、のと里山空港などの陸・空の充実した広域交流基盤による交通の利便性を最大限にいかした交流人口の拡大を図る。

また、県内外の高等教育機関との域学連携を通じた交流人口の拡大を図るとともに、域学連携により得られた成果を今後のまちづくりに取込み、地域の活性化につなげる。

#### イ 人材育成

本町の産業を支える担い手の確保に向け、地域おこし協力隊や外国人を含めた多様な外部人材の積極的な活用や第一次産業を中心とした就労支援に取り組むほか、高校生及び町出身者への就業に関する情報提供やシルバー世代の人材育成及び就労支援に取り組む。

また、次世代を担う子どもたちがふるさとへの愛着や誇りを持ち、健やかに成長できるように、様々な体験を通して町の自然や文化を広く学ぶふるさと教育を推進する。

### (3) 計画

#### 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1) 移住・定住	移住・定住者用住宅団地整備事業	穴水町	
		移住体験住宅整備事業	穴水町	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住			
		移住・定住用住宅取得促進事業 <b>【具体的な事業内容】</b> 移住・定住のための住宅取得に対し奨励金を交付する <b>【事業の必要性】</b> 移住・定住促進により地域の活性化を図るために必要 <b>【見込まれる事業効果】</b> 移住・定住人口の増加	穴水町	

		<p>Uターンファミリー同居リフォーム支援事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> Uターンに伴う多世代同居のための住宅リフォーム費用を補助する</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 多世代同居支援と移住促進を図るために必要</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b> 地元出身者のUターン定住の促進</p>	穴水町	
		<p>Iターンファミリー移住暮らし応援事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 定住を目的として本町で新生活を開始するために要する経費を補助する</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 若者世帯の移住促進を図るため必要</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b> 若者世帯の移住増加</p>	穴水町	
		<p>定住促進空き家改修費等補助事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 空き家バンク制度を介して成約があった場合に、家財道具等処分費及び改修費を補助する</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 空き家の有効活用と移住・定住促進を図るために必要</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b> 空き家の解消と移住・定住人口の増加</p>	穴水町	

		<p>移住者支援自動車リース料金補助事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 本町に移住後の生活に必要な自動車リース料金を補助する</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 自動車を持たない県外からの移住者支援のため必要</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b> 移住者への経済支援と交通手段確保により本町への定着を図る</p>	穴水町	
		<p>移住・定住促進活動強化事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 移住希望者の相談対応や移住者への包括的支援に関する窓口運営に対する補助</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 移住希望者の不安解消と移住者の受入体制強化に必要</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b> 移住者の増加と移住者の本町への定着増加</p>	穴水町	
		<p>シングルペアレント支援事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 本町への移住を希望するひとり親に対し移住に係る交通費等を補助する</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 経済的支援により移住に係る負担軽減のために必要</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b> 生産年齢人口及び年少人口の増加</p>	穴水町	

		<p>地域おこし協力隊推進事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b>  国の「地域おこし協力隊事業」を活用し都市部の人材を受け入れる</p> <p><b>【事業の必要性】</b>  都市部の有能な人材の活用による本町の地域課題解決のために必要</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b>  担い手の確保と移住者増加による地域の活性化</p>	穴水町	
	地域間交流	<p>地域間交流事業(山梨県南アルプス市、長野県宮田村、岐阜県八百津町)</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b>  交流のある姉妹都市及び防災協定町村との人的・物産交流の実施</p> <p><b>【事業の必要性】</b>  地域間の交流の継続・拡大と物産等の相互物流の仕組み構築に必要</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b>  継続的な交流による相互の賑わい創出と地域経済の活性化</p>	穴水町	
		<p>海っ子山っ子交流事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b>  本町と継続的に関わりのある山梨県南アルプス市との小学生の相互交流</p> <p><b>【事業の必要性】</b>  双方の自然体験学習を通じた相互交流のために必要</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b>  交流事業を通じた子どもの心身の健やかな成長</p>	穴水町	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画の施設類型ごとの基本方針や個別施設計画の施設ごとの方針に基づき定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施する。

また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築する。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されるが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図るものとする。

### 3 産業の振興

#### (1) 現況と問題点

##### ア 農業

農業は本町の基幹産業であり、その生産形態は、稲作を主体として野菜・果樹を組み合わせた複合型が主流となっている。

しかし、近年は、農業従事者の高齢化や兼業化に加えて、作業条件の厳しさなどを要因とした後継者の農業離れや担い手不足が進行しており、土地の分散や耕作放棄地の増加による利用率の低下や農産物の価格低迷による農業所得の低下と相まって、農業を取り巻く環境は一層厳しさを増している。

このようなことから、農業生産基盤の整備を進めながら農用地の高度利用や流動化に努めるとともに、新規就農者の受入体制整備、認定農業者の確保、水田農業における担い手グループ、集落営農の育成など担い手の確保を推進する必要がある。

また、本町の自然的・社会的条件をいかした流通販売体制の確立や契約栽培の推進を図り、高付加価値型農業の推進と自然にやさしい、うるおい豊かな農業・農村の創造と農業と観光、レクリエーションを結びつけ、都市住民との交流を通じた新たな特産品の開発などにより低迷した農業・農村の持続的発展を図る必要がある。

##### イ 畜産業

本町の畜産は、主に養牛（繁殖・肥育・酪農）、養鶏からなっており、その生産構造は従事者の高齢化による飼養戸数の減少が進展している。

今後は家畜排泄物の適正処理及び堆肥の利用促進等による資源循環型農業の推進等畜産経営を安定的に発展させることが極めて重要である。

また、口蹄疫や鳥インフルエンザ等の伝染病が発生すると、生産から流通・消費まで悪影響を及ぼすため、安全・安心な畜産物を供給するためにも防疫対策が課題となっている。

肉用牛については、ブランド牛である能登牛が認知されるようになり、肥育経営での規模拡大が進み、頭数は増加している。酪農については、高齢化等により戸数・頭数ともに減少しているが、自給飼料生産の拡充により経営の安定化を進めている。

養鶏については、飼料高騰などの影響があるものの、戸数・羽数は横ばいで推移している。

混住化の進行により、家畜の糞の適切な処理をより一層進めることで、周辺環境の維持に努めていく必要がある。

## ウ 林業

本町の森林面積は、町総面積の約7割にあたる13,380haを占めており、そのうち35haが国有林、13,346haが民有林となっている。

林業の振興については、県産材の利用拡大や加工流通体制の強化により木材の利用促進と木材産業の活性化に向けて取り組んで来たところである。

しかし、長らく続く林業の低迷、森林所有者の高齢化、後継者不足等による管理不足から、森林の荒廃面積増加や森林が有する水資源のかん養、土砂崩れ防止といった機能低下も懸念されることから、近年は、石川県との連携により森林環境譲与税を活用した環境整備に着手したところであり、引き続き、手入れ不足林の解消に取り組む必要がある。

## エ 水産業

本町の漁業は、58.6kmにおよぶ海岸線に整備された9漁港を中心とした沿岸漁業が主体となっており、年間を通して小型定置網やさし網による漁が行われているほか、波静かな湾内では特産品であるかきの養殖が行われている。

しかし、近年は、魚価の低迷や気候変動の影響によるかきの生産量減少による収益の悪化、従事者の高齢化など多くの課題を抱えている。

このため、本町の特産品であるかきを中心とした海産物のブランド化や販路の拡大により漁業収益の向上を図るとともに、新たな担い手となりうる移住者等の積極的な受入れなどにより漁業の振興を図る必要がある。

また、漁港及び海岸施設の老朽化が課題となっているため、今後は、施設の更新又は長寿命化が必要となっている。

## オ 商工業

本町の商業は、小売業が多く、人口減少の影響により購買力が低下する中であって、道路網の整備により行動範囲が広がったことやインターネット通販の普及、消費者ニーズの多様化に伴い、都市部や大型商業施設などへの消費流出が拡大する傾向にあるなど、厳しい状況が続いている。

また、商店街は、経営者の高齢化や後継者不足により閉店する商店が散見されるなど空洞化が進行し、店舗数、販売額ともに減少している。

工業については、大規模な工場等はなく、中小企業による電子部品、繊維、業務用機械などの製造業が中心となっている。

新たな企業の立地については、総面積の7割以上を森林が占める本町にとっては地

形的に厳しい条件下にあるが、のと里山空港の開港にともなう首都圏とのアクセス向上や高速通信技術の普及などにより、製造業のみならず IT 関連企業などの誘致が可能となっている。

## カ 観光

本町の観光産業は、奥能登の玄関口にあり交通の要衝でありながら、観光名所が乏しいため石川県を訪れる観光客の多くが素通りし、宿泊施設についても老朽化や後継者不足によって減少しており、観光客による経済効果が小さいのが現状である。

また、世界農業遺産の「能登の里山里海」をはじめとする豊かな自然環境や伝統的な文化を有しているが、その全てを観光資源として有効にいかせていないという課題がある。

一方で、平成 15 年ののと里山空港の開港に加えて、能越自動車道七尾氷見道路の開通、のと里山海道の無料化、北陸新幹線金沢開業などにより、首都圏や中京圏などからの多様な広域観光ルートを活用した誘客が可能となったことから、今後は、自然環境や伝統文化をいかした新たな観光需要の取込みによる誘客を促進し、観光産業の活性化を図る必要がある。

既存の観光・宿泊関連施設の老朽化や観光産業に関わる人材の高齢化と後継者不足が進んでいるため、今後は、施設の維持管理を含めた整備や経営支援などにより受入体制の確保・維持を図る必要がある。

## (2) その対策

### ア 農業

農業従事者の所得の向上や安定化に向けて、ほ場整備、加工施設、販売促進施設などの生産基盤の整備を推進し、生産性の向上を図るとともに、有害鳥獣による被害の防止に取り組むことにより農産物の安定供給を図る。

また、新たな担い手となる企業や法人などを町外から積極的に呼び込むとともに、移住者の就農を支援し、多様な担い手の確保を目指す。

一方、農業・農村は、環境保全、水源かん養、景観形成、伝統文化の継承等多面的な機能を有していることから、将来にわたってそれらの機能が適切かつ十分に発揮されなければならない。

このため、農業・農村の保全により世界農業遺産「能登の里山里海」をはじめとした自然環境の価値を向上させる取組を推進するとともに、豊かな里山里海を地域資源とした魅力を発信し、農家民宿を活用した交流人口の拡大により農村の活性化を図る。

## イ 畜産業

畜産については、生産物の需要動向を把握し、飼養管理技術の向上、牛舎の整備やトレーサビリティシステムの普及及び防疫対策の徹底を図りながら高品質、低コスト生産、安全安心な畜産物の供給を推進する。

また、良質堆肥の生産と耕畜連携による堆肥の活用により資源循環型農業の確立を図る。

## ウ 林業

林業の担い手不足の解消のため、森林組合などの関係機関と連携し、林業従事者の育成・確保に努めるとともに、林道・作業道の整備、及び高性能林業機械の導入促進により、生産性の向上と森林管理の効率化や負担軽減を図る。

また、森林が有する水源かん養機能や土砂災害防止機能など多面的・公益的機能の充実を図るため、適切な森林管理により森林環境の保全に努める。

シイタケ(のと115)などの特用林産物の需要拡大に向けた取り組みを進めるとともに、その生産に必要な資材(ホダ木用原木)供給の円滑化を図る。

## エ 水産業

漁業を希望する移住者の積極的な受入れや新規漁業就業者に対する支援に積極的に取り組むことにより、新たな担い手の確保を目指すとともに、水産業経営の安定化に向けて、水産物のブランド化や販路の拡大を推進する。

また、風浪等から漁船及び背後地を保全するため、石川県と連携して漁港及び護岸の整備又は維持管理を推進する。

## オ 商工業

本町の新たな活力を創出する企業の誘致活動に取り組むほか、空き店舗の活用促進や新規創業に関する支援を充実し、新たな雇用機会の創出により地域経済の活性化を図る。

また、既存企業に対しては、石川県、商工会をはじめとする関係機関と連携し、設備投資、商品開発及び商品の高付加価値化を支援するほか、経営革新、新規事業、後継者育成又は事業継承に取り組むことができる環境の整備を図る。

あわせて、本町の商工業を支える人材の確保に向けて、移住又は就業に対するきっかけづくりや支援の充実により、移住者の積極的な受入れに取り組む。

## カ 観光

世界農業遺産である「能登の里山里海」をはじめとする豊かな自然環境や各地区の伝統行事などの観光資源を町ホームページや SNS の活用により、積極的に情報発信するとともに、観光物産協会と連携し、豊かな里山里海に育まれた「食」をいかしたイベントの開催を通じた観光誘客に取り組む。

また、広域的な観光ニーズに対応するため、石川県、近隣市町及び民間企業と連携し、のと里山空港や鉄道を活用した旅行商品の企画・開発などに取り組むほか、整備された幹線道路網を利用してツーリングに訪れる観光客の流入促進を図る。

観光客の受入体制の充実を図るため、各地区や関係機関と連携し、年間を通じた誘客が可能となるような新たな観光素材の掘り起しと観光地の整備に取り組むとともに、多様化する観光需要に対応するため、農産物の収穫体験やマリンスポーツなど体験型観光を推進する。

あわせて、観光・宿泊に関する施設の適切な整備、維持管理及び運営支援に取り組む。

### (3) 計画

#### 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農 業			
		県営ほ場整備事業	石川県	
		県施工老朽ため池整備事業	石川県	
		県営震災対策農業施設整備事業	石川県	
		県営農業水利等長寿命化・防災減災事業	石川県	
		県施工海岸保全施設整備事業	石川県	
		農作業道舗装改良工事	穴水町	
		農業用揚水施設改修工事	穴水町	
		農業用排水路改修工事	穴水町	
		農業施設等整備事業	おおぞら 農業協同 組合	
	林 業 水産業	松くい虫被害対策事業	穴水町	
		稚魚・稚貝放流事業	穴水町	
		栽培漁業定着事業	穴水町	
		(2) 漁港施設	岩車漁港海岸高潮対策事業	穴水町

		新崎漁港海岸長寿命化修繕事業	穴水町	
		曾良漁港海岸長寿命化修繕事業	穴水町	
		鹿波漁港海岸長寿命化修繕事業	穴水町	
		漁港浚渫事業	穴水町	
	(9) 観光又はレクリエーション	合宿誘致事業	穴水町	
		観光案内板設置事業	穴水町	
		国民保養センター真名井等改修事業	穴水町	
		観光用植栽事業	穴水町	
		ぼら待ちやぐら建設事業	穴水町	
		穴水町 PR パンフレット等製作事業	穴水町	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業			
	第1次産業	新規農林漁業就業者支援事業 【具体的な事業内容】 新たな農業、林業又は漁業就業者の用具等の購入経費を補助する 【事業の必要性】 新規就業意欲の向上と新規就業者の定着のために必要 【見込まれる事業効果】 産業を担う人材の確保	穴水町	
	商工業・6次産業化	創業者支援事業 【具体的な事業内容】 空き店舗又は空き家を活用した創業者に対する補助 【事業の必要性】 新規創業促進のために必要 【見込まれる事業効果】 地域経済活性化と雇用創出	穴水町	

		穴水町商工会運営費補助事業 <b>【具体的な事業内容】</b> 穴水町商工会の事務経費等の運営費に対する補助 <b>【事業の必要性】</b> 商工業の振興を図るために中心的な役割を担う商工会の安定経営のために必要 <b>【見込まれる事業効果】</b> 商工業の活性化と雇用創出	穴水町	
	観 光	穴水町観光創造事業 <b>【具体的な事業内容】</b> 民間企業と連携し、民間企業のノウハウをいかした新たな観光資源の発掘・磨き上げを行う <b>【事業の必要性】</b> 民間企業との連携による新たな観光施策の企画立案のために必要 <b>【見込まれる事業効果】</b> 観光産業の発展による交流人口の拡大と地域経済の活性化	穴水町	
		能登長寿大仏振興事業 <b>【具体的な事業内容】</b> 能登長寿大仏の周辺整備や関連イベントの開催 <b>【事業の必要性】</b> 本町の新たな観光資源である能登長寿大仏の魅力・知名度向上のために必要 <b>【見込まれる事業効果】</b> 能登長寿大仏周辺の賑わい創出と観光産業の発展	穴水町 観光物産 協会	

		<p>観光資源保護事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 能登さくら駅、立戸の浜、潮騒の道、ぼら待ちやぐら等の本町の観光資源である建造物や景観を保存・保護する</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 本町の貴重な観光資源の保存・保護に必要</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b> 観光資源保護による観光客の増加と地域の賑わい創出</p>	穴水町	
		<p>穴水町観光物産協会支援事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 本町の観光及び物産に関する情報発信や各種イベントの開催を通じた観光振興に取り組む団体への支援</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 特産品の販路拡大や観光誘客など本町の観光産業の活性化を図るために必要</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b> 産業の発展と継続的な観光振興</p>	穴水町	

		<p>能登穴水「三平堂落語会」開催</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 本町の名誉町民である海老名香葉子さんをはじめ本町と継続的な関わりがある林家一門の落語会の開催</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 町民に「笑い」と「元気」を提供し、本町が掲げる「健康長寿のまちづくり」を推進するために必要</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b> 著名人との継続的な関わりによる関係人口創出と健康増進による健康寿命の延伸</p>	<p>穴水町 観光物産 協会</p>	
		<p>長谷部まつり開催</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 能登地域の地頭であった長谷部信連をしのいで、著名人や多くの町民が参加するイベントの開催</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 子どもたちへの歴史・文化の継承と町民参加型イベントの開催による町の賑わい創出のため必要</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b> 本町の歴史・文化継承と地域の賑わい創出及び交流人口の拡大</p>	<p>長谷部まつり実行委員会</p>	

		国民保養センター真名井管理 運営事業 <b>【具体的な事業内容】</b> 指定管理者制度を活用した町 所有宿泊施設の運営 <b>【事業の必要性】</b> 観光客の受皿となる宿泊施設 の維持のために必要 <b>【見込まれる事業効果】</b> 観光客の増加による地域の活 性化	穴水町	
	企業誘致	企業立地促進事業 <b>【具体的な事業内容】</b> 企業の工場等の設置又は増設 に係る投資額や雇用者数に応 じて助成金を交付 <b>【事業の必要性】</b> 企業の投資額を軽減し、企業立 地を促進するために必要 <b>【見込まれる事業効果】</b> 地域活性化と雇用創出	穴水町	
		サテライトオフィス立地促進 事業 <b>【具体的な事業内容】</b> 企業のサテライトオフィス開 設に係る投資額や雇用者数に 応じて助成金を交付 <b>【事業の必要性】</b> 企業の投資額を軽減し、企業立 地を促進するために必要 <b>【見込まれる事業効果】</b> 地域活性化と雇用創出	穴水町	
	(11) その他	県施工港湾整備事業	石川県	
		港湾施設(あすなる広場、宝山 マリーナ等)整備事業	穴水町	

(4) 産業振興促進事項

( ) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
穴水町全域	製造業、情報サービス業等、 農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

( ) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記「(2) その対策」及び「(3) 計画」のとおり。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画の施設類型ごとの基本方針や個別施設計画の施設ごとの方針に基づき定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施する。

また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築する。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されるが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図るものとする。

## 4 地域における情報化

### (1) 現況と問題点

近年、急速な情報通信技術の発展により、あらゆる分野において高度な情報通信技術が利用され、新型コロナウイルス感染症のまん延を契機に仕事やイベントにおいて、リモート化が進展するなど、情報通信技術は日常生活に必要不可欠なものとなっている。

本町では、人口減少や少子高齢化によりあらゆる産業において担い手不足が課題となっていることから、情報通信技術の活用により作業の効率向上や省力化など労働力不足の解消が期待される。

本町の情報通信基盤の整備状況は、平成 20 年度までにインターネット接続が可能なケーブルテレビ網の整備を実施したことにより、町内全域においておおむね整備済みとなっているが、より高速な通信を可能にする光ファイバの整備については、一部の地域のみにとどまっている。

今後は、急速に発展する高度な情報化社会に対応するため、より高速な情報通信ネットワークを町内全域において構築し、全ての町民が情報化社会の恩恵を受けられるような環境を整備することが必要となっている。

### (2) その対策

今後は、より高度な情報化社会に対応し、遠隔教育やオンライン診療等を含むデジタル技術の利活用により、全ての町民がその恩恵を受けることができるよう民間事業者と連携し、町内全域において超高速通信を可能にする光ファイバ網の整備を推進する。

また、整備した情報通信基盤を活用し、産業、交通、医療、教育等の多様な分野において情報化を推進し、町民の生活の利便性向上を図るとともに、本町の課題解決と活性化の実現を目指す。

あわせて、行政サービスのデジタル化を推進するとともに、その基礎となるマイナンバーカードの普及促進と利便性向上に取り組む。

デジタル化の推進に当たっては、子どもから高齢者まで誰もが情報通信技術を活用することができるよう、そのための能力を習得する機会の提供などに努めるものとする。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設			
	その他情報化のための施設	高度無線環境整備推進事業	民間事業者	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画の施設類型ごとの基本方針や個別施設計画の施設ごとの方針に基づき定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施する。

また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築する。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されるが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図るものとする。

## 5 交通施設の整備、交通手段の確保

### (1) 現況と問題点

#### ア 交通施設の整備

道路交通網は、日常生活、観光誘客、物流等本町の持続的発展にとっては必要不可欠のものであるほか、農道、林道及び漁港関連道についても、産業の振興を図るためには重要な役割を担っている。

本町の道路網は、幹線道路である国道 249 号が町の中央部を通り、これを軸に県道、町道等が各方面へ伸びている。

国道については、2 車線改良が完了しているが、一部において見通しの悪い急カーブや歩行者の通行に危険が生じている区間がある。

県道は、地域間を結ぶ幹線道路であり、災害発生時には避難路又は物資輸送路となる道路であるが、整備率が低く、山間部や海岸沿いを中心に急カーブや狭あいですれ違いの困難な区間がある。

町道は、地域住民の生活道路として重要な役割を担っている。その状況は、令和 2 年度末時点において、346 路線で総延長 246.2km となっており、舗装率は 90.9%、改良率は 85.8%とおおむね整備されているが、多くは 1 車線道路であり、山間部においては急勾配や急カーブにより見通しの悪い区間が多いため、今後は、交通量や事故防止の観点から優先順位付けし、計画的な改良等整備が必要である。

また、冬期においても安全で円滑な道路交通を確保するため、除排雪の体制整備や路面の凍結防止に対する取り組みが必要である。

加えて、高度経済成長期に整備された道路、農道及び林道においては、橋梁を中心とする道路構造物の多くで更新が必要な時期を迎えるなど老朽化が進んでいることから、地震などの有事の際のみならず平時においても交通の安全を確保するため、定期的な点検と維持補修又は更新が必要となっている。

#### イ 交通手段の確保

公共交通は、地域住民の日常生活の足として重要な役割を果たしてきたが、近年は、運転免許を保有していない年少人口を中心とした人口の減少と各家庭における自動車の普及により利用者の減少が続いており、鉄道事業者、バス事業者共に経営環境は非常に厳しい状況にある。

鉄道は、本町と金沢・七尾方面を結ぶ重要な交通機関であり、交通手段を持たない学生の通学や能登地域へ訪れる観光客の利用など日常生活や観光振興にとって欠かすこ

とのできないものである。しかし、少子化や自動車の普及に伴い住民の利用は減少し、新型コロナウイルス感染症の影響によって観光客の利用も大幅に減少している。

路線バスは、児童・生徒の通学や高齢者の通院・買物など日常生活の足として欠かすことのできないものである。しかし、鉄道と同様に利用者は年々減少しており、加えて、運転手不足の影響もあり、路線の維持や便数の確保が難しい状況にある。

今後、高齢化が進み自動車の運転が困難な住民の増加が予想されることから、通院、買物等の外出のための交通手段の確保が重要な課題となっている。

## (2) その対策

### ア 交通施設の整備

国道は、2車線整備が完了しているものの、一部の区間においては、急カーブ解消、道路拡幅、歩道整備等交通の円滑化と安全確保に向け整備促進を図る。

県道は、整備率が低く、交通の円滑化に支障があるため、可能な限り早期の2車線整備又は1.5車線的整備を促進する。

町道については、狭あい区間や急カーブの解消のため、計画的な整備を行い、地域住民の生活環境の向上や産業の発展を図るほか、市街地においては、通院や通学などの歩行者の安全にも配慮した整備を進める。

また、冬期間においても安全で円滑な交通網を確保するため、除排雪体制の確保・維持を図るとともに、計画的な消雪施設の新設、維持補修又は更新を行う。

加えて、道路の構造物は、定期的に点検を実施していくほか、長寿命化計画に基づき計画的な維持補修又は更新により長寿命化を図る。

農道、林道及び漁港関連道については、本町の基幹産業を支える重要な施設であり、産業の生産性向上を支援するため、計画的な整備と適切な維持管理に努める。

### イ 交通手段の確保

今後も、引き続き住民の生活の足を確保するため、交通事業者の運行に対して支援を行うとともに、交通事業者が行う車両・軌道の安全対策や各種イベント開催など利用者の増加につながる取組を支援する。

また、鉄道・バス双方のアクセスを考慮し、利用者のニーズに沿った運行経路及び運行ダイヤの設定により利用者の利便性向上を図り、利用者の増加につなげる。

あわせて、今後、存続が困難な路線については、地域の実情に応じた持続可能な交通手段の確保・維持に取り組む。

## (3) 計画

## 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の 整備、交通手 段の確保	(1) 市町村道  道 路			
		国道 249 号、主要地方道及び一 般県道改良事業	石川県	
		鵜島乙ヶ崎線道路改良工事	穴水町	
		大町川島線道路改良工事	穴水町	
		城山線道路改良工事	穴水町	
		越渡線道路改良工事	穴水町	
		地蔵坊線道路改良工事	穴水町	
		大町街路 3 号線道路改良工事	穴水町	
		志ヶ浦線道路改良工事	穴水町	
		七海北七海線道路改良工事	穴水町	
		川島港線道路改良工事	穴水町	
		北七海新道線道路改良工事	穴水町	
		川尻鹿波線道路改良工事	穴水町	
		東部中央線道路改良工事	穴水町	
		中学校前線路面標示工事	穴水町	
		北七海線道路改良工事	穴水町	
		鹿波 3 号線道路改良工事	穴水町	
		前波港線道路改良工事	穴水町	
		大甲小甲線道路改良工事	穴水町	
		新崎線道路改良工事	穴水町	
		河内高出線道路改良工事	穴水町	
		由比ヶ丘団地線道路改良工事	穴水町	
		東町線道路改良工事	穴水町	
		由比ヶ丘 2 号線道路改良工事	穴水町	
西川島街路線道路改良工事	穴水町			
麦ヶ浦線道路改良工事	穴水町			
上中線道路改良工事	穴水町			
桂谷越渡線道路改良工事	穴水町			
河内鹿路線道路改良工事	穴水町			
上野線道路改良工事	穴水町			

		城山線歩道改良工事	穴水町	
		大町海岸線道路改良工事	穴水町	
		出町港町線道路改良工事	穴水町	
		川島中央線道路改良工事	穴水町	
		来迎寺住宅線道路改良工事	穴水町	
		此木平野線道路改良工事	穴水町	
		川島海岸線道路改良工事	穴水町	
		七海線道路改良工事	穴水町	
		天神谷線道路改良工事	穴水町	
		宇留地天神谷線道路改良工事	穴水町	
		来迎寺線道路改良工事	穴水町	
		第2望洋台線道路改良工事	穴水町	
		曾福3号線道路改良工事	穴水町	
		前波洲川出線道路改良工事	穴水町	
		前波線道路改良工事	穴水町	
		古君駅前線道路改良工事	穴水町	
		竹太線道路改良工事	穴水町	
		頼朝線道路改良工事	穴水町	
		宇加川明千寺線道路改良工事	穴水町	
		大甲線道路改良工事	穴水町	
		黒崎線道路改良工事	穴水町	
		宮古線道路改良工事	穴水町	
		甲小又線道路改良工事	穴水町	
		女良川線道路改良工事	穴水町	
		曾良小又線道路改良工事	穴水町	
		鹿波線道路改良工事	穴水町	
		大郷線道路改良工事	穴水町	
		甲大郷線道路改良工事	穴水町	
		鹿波野並線道路改良工事	穴水町	
		東山線道路改良工事	穴水町	
		旭ヶ丘線道路改良工事	穴水町	
		岩車線道路改良工事	穴水町	
		甲小又2号線道路改良工事	穴水町	
		鹿波松ヶ丘線道路改良工事	穴水町	
		瑞鳳線道路改良工事	穴水町	
		比良線道路改良工事	穴水町	
		下出中居南線道路改良工事	穴水町	

	橋りょう その他	御蔵橋線道路改良工事	穴水町	
		波志借線道路改良工事	穴水町	
		滝又線道路改良工事	穴水町	
		曾山伊久留線道路改良工事	穴水町	
		由比ヶ丘2号線道路改良工事	穴水町	
		町道ブルーピング設置工事	穴水町	
		道路照明灯整備事業	穴水町	
		橋梁長寿命化修繕工事	穴水町	
		新崎線消雪工事	穴水町	
		東部中央線消雪工事	穴水町	
		由比ヶ丘線消雪工事	穴水町	
		城山線消雪工事	穴水町	
		丸山線消雪工事	穴水町	
		新町線消雪工事	穴水町	
		稻荷町線消雪工事	穴水町	
		桜町線消雪工事	穴水町	
	東町線消雪工事	穴水町		
	(3)林 道	林道橋長寿命化修繕工事	穴水町	
	(5)鉄道施設等 軌道施設			
		のと鉄道 PC マクラギ導入事業	のと鉄道	
(8)道路整備機械 等	除雪機械等導入事業 (除雪トラック、除雪ドーザー、歩道除雪機、融雪剤散布車)	穴水町		
	除雪機械等車庫整備事業	穴水町		

	(9) 過疎地域持続 的発展特別事 業 公共交通			
		生活バス路線維持対策費補助 事業 <b>【具体的な事業内容】</b> バス事業者等の運行欠損及び 車両購入費に対して石川県及 び沿線市町とともに補助する <b>【事業の必要性】</b> 子どもの通学や高齢者の通院 に係る交通手段確保のために 必要 <b>【見込まれる事業効果】</b> 生活バス路線の運行維持	穴水町	
		のと鉄道利用促進対策費補助 事業 <b>【具体的な事業内容】</b> 定期券購入者など特定の利用 者に対する割引運賃と通常運 賃の差額に対して補助する <b>【事業の必要性】</b> 利用促進を図るために必要 <b>【見込まれる事業効果】</b> 利用者増加による路線維持	穴水町	
のと鉄道安全運行維持対策費 補助事業 <b>【具体的な事業内容】</b> 事業者の運行欠損に対して沿 線市町とともに補助する <b>【事業の必要性】</b> 子どもの通学や高齢者の通院 に係る交通手段確保のために 必要 <b>【見込まれる事業効果】</b> 鉄道路線の運行維持	穴水町			

	基金積立	のと鉄道安全運行対策費補助事業 <b>【具体的な事業内容】</b> 災害等に備えたのと鉄道運営助成基金事務組合基金の積立に対する補助 <b>【事業の必要性】</b> 災害等に伴う復旧のための財源確保のために必要 <b>【見込まれる事業効果】</b> 災害等に影響されない安定した鉄道事業経営による路線の運行維持	のと鉄道 運営助成 基金事務 組合	
--	------	---	----------------------------	--

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画の施設類型ごとの基本方針や個別施設計画の施設ごとの方針に基づき定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施する。

また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築する。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されるが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図るものとする。

## 6 生活環境の整備

### (1) 現況と問題点

#### ア 上水道施設

本町の上水道の状況は、昭和 32 年の供用開始以降、順次、給水エリアの拡張や簡易水道の統合などを進めた結果、未普及地域はおおむね解消されている。

しかし、整備済みの設備や配水管の多くが耐用年数を超過し、老朽化が進んでいるため、今後は、計画的な更新が必要となっているほか、地震時において、給水機能の停止を防ぐための対策が課題となっている。

また、今後、人口の減少に伴い水需要の減少が見込まれるため、施設規模の検討を行う必要がある。

#### イ 下水道処理施設

公共下水道は、平成 12 年度の供用開始以降、計画区域を拡張し、現在の整備面積は 146ha となっており、面整備が完了している。

日常点検や部分的な修繕を実施するなど維持管理を行っているが、供用開始後 20 年が経過しており、施設の老朽化が進んでいるため、今年度からストックマネジメント計画による施設の更新を実施している。

また、マンホール及び下水管の耐震化は完了しているが、処理施設は耐震化されていないことから、今年度、耐震補強に着手したところである。

集落排水は、平成 11 年度に曾福地区、平成 15 年度に新崎地区、平成 19 年度には鹿波地区が供用を開始している。これらについても、公共下水道と同様に、経年による老朽化が進んでいるため、更新等が必要となっている。

#### ウ 廃棄物処理施設

現稼働中である輪島クリーンセンター(焼却処理施設)と固形燃料の恒久的な受皿の確保が困難な輪島・穴水地域 RDF センターを廃止して、両施設を統合した新たな可燃ごみ処理施設(エネルギー回収型廃棄物処理施設)を令和 2 年度～令和 4 年度で整備する(令和 5 年 1 月供用開始予定)。

また、輪島・穴水地域 RDF センターを改造し、不燃物処理機能と資源物処理機能を兼ね備えたマテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)を整備し、循環型社会の形成、安定した廃棄物処理、環境保全への配慮を行い、豊かな自然環境を守るため、更なるごみの減量化と資源化が必要である。

し尿処理は、平成 29 年 4 月に稼働した新たな処理施設により、安定した処理が行われているが、機能低下等を防ぐため適切な維持管理を行う必要がある。

## エ 消防施設

本町の消防体制は、奥能登広域圏事務組合消防本部による常備消防と町内 7 地区の消防団から構成されている。

平成 27 年度には、老朽化していた消防庁舎に替わる新たな消防庁舎が完成したほか、消防救急無線のデジタル化により、広域圏内において消防救急活動の高度化が実現し、消防力の強化が図られたところである。

しかし、高齢化の進展に伴って要支援者が増加する中で、消防団員の高齢化も進展しているため、今後は、激甚化・頻発化する災害に備えて、地域防災の担い手となる青年層の消防団員確保に向けた取組が必要である。

また、迅速な火災対応のため、耐震性貯水槽等の整備により消防水利を確保することが必要であるほか、複雑多様化する災害に対応するため、消防資機材の充実・強化を図る必要がある。

## オ 防災・防犯

防災については、これまで、洪水、津波、土砂災害等のハザードマップの作成・改訂や防災訓練の実施により、町民への危険箇所の周知と防災意識の高揚に努めてきたところである。

令和 3 年 6 月には、防災情報伝達システム整備事業が完了し、屋外スピーカーの整備、町内全世帯と要配慮者施設などへの戸別受信機の配置、及び防災アプリの運用を開始した。このことにより、情報伝達手段の多様化が図られ、豪雨や台風の際に屋外スピーカーでは聞き取れなかった防災情報が屋内で入手することが可能となった。

しかし、災害発生時に各地区において、初期対応や避難誘導の要となる自主防災組織の数は、令和 2 年度末時点において 37 組織となっており、近年は停滞している。

防犯については、凶悪犯罪や交通死亡事故を防ぐため、警察や関係団体との連携による対策が必要である。

## カ 公営住宅

公営住宅は、定住人口の促進を目的として、昭和 20 年代後半から順次建設を行い、現在 9 団地、171 戸を管理している。

しかし、昭和 40 年以前に建設された木造住宅においては、老朽化が著しい建物もあ

るため、それらについては、住民の退去に合わせて取壊すこととしている。

今後は、本町における定住促進を図るため、既存住宅の長寿命化計画に基づく計画的な修繕と適切な維持管理により住宅を確保するとともに、町外からの移住促進を図るため、新たな住宅の建設・取得を含めた公営住宅の充実が必要である。

## (2) その対策

### ア 上水道施設

設備及び配水管の老朽化に対応するため、計画的な更新を行うとともに、地震時において給水機能の停止を防ぐための耐震化を行う。

また、今後、人口の減少に伴い水需要の減少が見込まれるため、水道施設の統廃合又は規模縮小を行い経営の効率化を図る。

### イ 下水道処理施設

下水道使用料の収入増加のため、接続率及び水洗化率の向上に取り組む。

また、処理施設の耐震化を進めるとともに、老朽化した施設の適切な維持管理や補修・更新により長寿命化を図る。

### ウ 廃棄物処理施設

環境への負荷が少ない循環型社会の形成に向けて、ごみの発生抑制、減量化及び再利用に対する町民の意識向上に取り組み、ごみの減量化と資源化を図る。

し尿処理においては、安定した処理状態を維持するため、処理施設の点検や清掃などの適切な維持管理を行うとともに、計画的な更新を行う。

### エ 消防施設

人口の減少及び高齢化の進展に伴う青年層の消防団員確保に向け、装備品の拡充及び近代化を図るとともに、激甚化・頻発化する災害により、消防団員の負担が増加していることを踏まえ、消防団員の活動環境を整備し、処遇改善に努めるなど、人員の確保・維持に向けた取組が必要である。

火災発生時に確実な消火活動を行うため、消防水利の適切な維持管理を実施するとともに、耐震性貯水槽等の整備により消防水利を確保する。

複雑多様化する災害に対応するため、消防関係車両の更新や高度な救急資機材の整備により消防体制の充実・強化を図る。

また、消防団に配備する車両及び資機材についても同様に計画的な更新・整備により

地域防災力の向上を図る。

#### オ 防災・防犯

災害に強い安全・安心なまちづくりを推進するため、地域防災計画に基づき避難路等の整備や避難場所の周知徹底を図るとともに、消防組織との連携により、定期的な災害対応訓練の実施を通じた自主防災組織の育成強化により、地域防災力の向上を図る。

防犯については、公共施設又は主要交差点の周辺に防犯カメラを設置するなど、警察や関係団体との連携により犯罪抑止や交通安全対策に取り組む。

#### カ 公営住宅

人口減少の抑制には、定住を促進することが重要であるため、高齢化社会に対応した住宅のバリアフリー化や長寿命化計画に基づく住宅の改修などを実施し、良好な住環境の整備に取り組む。

また、移住・定住の促進に向けて、多様化する生活スタイルや新たな住宅ニーズに対応するため、老朽化が著しい住宅の取壊し・建替えや新たな住宅の整備に取り組む。

### (3) 計画

#### 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
5 生活環境の 整備	(1) 水道施設  上水道				
		宇留地浄水場更新事業	穴水町		
		重要給水施設配水管更新事業	穴水町		
	(2) 下水処理施設 公共下水道				
		浄化センター改築更新事業	穴水町		
		管渠改築更新事業	穴水町		
		マンホールポンプ改築更新事業	穴水町		
		公営企業会計移行事業	穴水町		
		遠方監視装置更新事業	穴水町		

	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設			
		可燃ごみ処理施設整備事業	輪島市 穴水町 環境衛生 施設組合	
		マテリアルリサイクル推進施設整備事業	輪島市 穴水町 環境衛生 施設組合	
	し尿処理施設	し尿処理施設修繕	穴水町	
	(5) 消防施設	高度救命処置用資機材整備事業	奥能登 広域圏 事務組合	
		災害対応特殊救急自動車整備事業	奥能登 広域圏 事務組合	
		災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車整備事業	奥能登 広域圏 事務組合	
		消防ポンプ自動車整備事業 (分団用)	穴水町	
		耐震性貯水槽整備事業	穴水町	
		可搬式動力ポンプ整備事業(分団用)	穴水町	
		(6) 公営住宅	町営住宅整備事業	穴水町
	町営住宅長寿命化修繕事業		穴水町	
	町営住宅統廃合事業		穴水町	

	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 防災・防犯			
		自主防災組織設立推進事業 <b>【具体的な事業内容】</b> 組織設立時に必要な防災資機材の購入費用を補助 <b>【事業の必要性】</b> 初期投資の抑制により設立意欲を向上させるため必要 <b>【見込まれる事業効果】</b> 地域における共助による防災力の向上	穴水町	
		避難路等整備事業 <b>【具体的な事業内容】</b> 地区が行う集落から一時避難場所までの避難路整備に係る材料費及び機械借上費を補助 <b>【事業の必要性】</b> 地区自らの整備による町財政負担軽減と自助・共助の意識向上のために必要 <b>【見込まれる事業効果】</b> 町財政負担軽減と地区住民の防災意識向上	穴水町	
		防災用資機材整備事業 <b>【具体的な事業内容】</b> 防災用機材と避難所における食料や飲料水などの備蓄品整備 <b>【事業の必要性】</b> 災害対策のために必要 <b>【見込まれる事業効果】</b> 災害発生時の被害拡大防止と避難者の飲食料の確保	穴水町	
	(8) その他	普通河川浚渫事業	穴水町	
		普通河川護岸かさ上げ事業	穴水町	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画の施設類型ごとの基本方針や個別施設計画の施設ごとの方針に基づき定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施する。

また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築する。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されるが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図るものとする。

## 7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 現況と問題点

#### ア 児童福祉施設、認定子ども園

本町の保育施設は、令和2年度末現在で、法人経営の認定こども園が3施設、個人経営の保育所が1施設の計4施設、認可定員合計240人である。

放課後児童クラブは穴水小学校区で2施設(定員60名)、向洋小学校区で1施設(定員18名)あり、計3施設となっている。

少子化の進展により、今後も児童数の増加は見込めないなか、多様な保育サービスの充実が求められている。

#### イ 高齢者福祉施設

高齢者社会の進展及び核家族化などにより地域社会、とりわけ家庭環境は大きく変化をとげている。本町の高齢化人口は、全国はもとより県平均を大きく上回っている(平成26年10月1日現在、本町の高齢化率42.1%、県の高齢化率27.1%)。平成27年の国勢調査によると65歳以上の老年人口は3,991人、総人口の45.4%にも達しており、こうした高齢者が要介護状態にならないための施策や一人暮らし世帯、高齢夫婦世帯、寝たきり高齢者のいる世帯のニーズにあった施策を適切に実施することが求められている。

一方、高齢者が健康を維持・増進するための運動広場や施設、地域社会の一員として活動できるような生きがい活動の拠点の整備等も必要である。

こうした社会構造変化に対応し、必要な福祉サービスを的確に提供する枠組みとして、介護老人保健施設「あゆみの里」、地域包括支援センター、いきいき健康課、訪問看護ステーションを一元化し、「あゆみの里」は施設福祉の中核施設として、地域包括支援センターは介護予防や福祉の調整、いきいき健康課は健康増進、訪問看護ステーションは在宅サービスを実施する機関として、今後も住民の保健及び福祉の充実に努める。

#### ウ 介護老人保健施設

介護老人保健施設「あゆみの里」では、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準により施設入所、短期入所療養介護を実施。施設サービス計画に基づき、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練、その他必要な医療及び日常生活上の世話をを行うことにより、入所者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが

できるようにするとともに、その者の居宅における生活への復帰を目指し、保健医療サービスまたは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めている。

## エ 母子福祉施設

核家族化の進行や夫婦共働きが増加する現代社会において、健全な親子・家族関係を築けるようにするためには、子育て世代を地域で支える仕組みを整備することが求められている。

また、全ての子どもの健やかな成長の実現に向け、保護者が子育てについて相談しやすい環境づくりやきめ細やかな助言・指導を行える体制づくりが必要となっており、保健・医療・福祉・教育等の地域の関係機関による切れ目のない支援を行うことが求められている。

## (2) その対策

### ア 児童福祉施設

児童数の増加が見込めないなか、少子化対策として仕事と子育ての両立を図るため、多様な子育て支援サービスの提供を推進し、良好な子育て環境の整備を進める。

放課後児童クラブは、現在2小学校区で開設されているが、今後、現在の組織の安定化、サービスの向上を図る。

### イ 高齢者福祉施設

平成12年度に介護保険法が施行されたが、今後、保健、医療、福祉の更なる連携と一元化を図る必要があり、「穴水町老人保健福祉計画」「穴水町介護保険事業計画」を対策の基本として、総合的な保健・福祉サービスを推進し、高齢者が地域で生活するためのバリアフリーの思想を取り入れたまちづくり、高齢者の利用しやすい交通機関の計画等、様々な地域計画、生涯学習、まちづくり施策との連携を強化しつつ、生涯現役センターなどを活用し、生きがい対策を推進する。

また、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康で生き生きした生活を送ることができるよう支援し、生涯を通じた健康管理、健康増進に取り組み、生活習慣病の予防・早期発見、リハビリテーションの充実に努める。

### ウ 介護老人保健施設

病院や施設・サービス事業者と密接な連携を図り、システム作り等体制を深める。

## エ 母子福祉施設

子どもたちが健やかに成長し、生涯にわたり健康に過ごすことができるまちづくりを推進するため、子育て世代包括支援センターを拠点として、子育て等の相談に応じ、関係機関との連絡調整を行い、個々に必要な支援を提供できる体制を整備するとともに、妊娠初期から子育て期において、それぞれの段階に対応した情報提供や助言・指導等の支援を行う。

### (3) 計画

#### 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境 の確保、高齢 者等の保健及 び福祉の向上 及び増進	(2) 認定こども園	認定子ども園施設整備事業	認定 こども園	
	(7) 市町村保健セ ンター及び母 子健康包括支 援センター	保健センター運営事業	穴水町	
		子育て世代包括支援センター 運営事業	穴水町	
	(8) 過疎地域持続 的発展特別事 業 児童福祉			
病児保育事業 <b>【具体的な事業内容】</b> 子どもが病気又は病気回復期 に、病院等において一時的な 保育を行う <b>【事業の必要性】</b> 子育て世帯の仕事と子育ての 両立を支援するために必要 <b>【見込まれる事業効果】</b> 子育て世帯の負担軽減と保育 サービスの充実による出生率 の向上		穴水町		

		<p>子ども子育て給付・保育所運営委託事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 就労等により子どもの日常保育ができない世帯の子どもを預かる認定こども園等の運営</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 子育て世帯の就労支援のために必要</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b> 子育て世帯の負担軽減と保育サービスの充実による出生率の向上</p>	穴水町	
		<p>延長保育事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外において、保育を実施する保育所等への運営費の助成</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 就労形態の多様化に伴う延長保育の需要増加に対応するために必要</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b> 子育て世帯の負担軽減と保育サービスの充実による出生率の向上</p>	穴水町	
		<p>健やかふれあい保育事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 障害のある子どもを受け入れる保育所等に対して保育士の人件費を助成</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 障害のある子どもを持つ親への就労支援のために必要</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b> 子育て世帯の負担軽減と障害のある子どもの健やかな成長</p>	穴水町	

		<p>放課後児童健全育成事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 保護者が就労等により日中自宅にいない子どもに対し、授業終了後に適切な遊びと生活の場を提供する事業者に対する運営費の助成</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 子どもが安全に過ごせる遊びと生活の場を提供するために必要</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b> 子育て世帯の負担軽減による出生率の向上</p>	穴水町	
		<p>子ども医療費給付事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 出生から18歳までの医療費の保険適用分全額を助成</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 子どもの疾病の早期発見と治療を促進し、健やかな育成のために必要</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b> 子育て世帯の負担軽減による出生率の向上</p>	穴水町	
		<p>利用者支援事業（基本型）</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 教育、保育、保健その他の子育てに関する情報提供、相談対応、助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 子どもの健全な成育を切れ目なく支援するために必要</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b> 子育て世帯が安心して子どもを産み育てる環境整備による出生率の向上</p>	穴水町	

		<p>地域子育て支援拠点事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 乳幼児及びその保護者が相互交流できる場を提供し、子育てに関する相談、情報提供、助言その他の支援を行う</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 子育て中の親子を支援するために必要</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b> 子育て支援の充実による出生率の向上</p>	穴水町	
		<p>子ども家庭総合支援拠点事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 全ての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象として、子育てに関する支援を行う</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 児童虐待の未然防止や虐待発生後の支援のために必要</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b> 子どもの健全な育成</p>	穴水町	
	高齢者・障害者福祉	<p>社会福祉協議会運営補助事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 広報活動、在宅福祉事業、ボランティアセンター活動等の運営費を補助</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 社会福祉協議会の安定・継続的な運営のために必要</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b> 町民への持続的な社会福祉サービスの提供</p>	穴水町	

		<p>民生委員・児童委員活動助成事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 民生委員・児童委員の活動費に対する補助</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 民生委員・児童委員活動を継続するために必要</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b> 民生委員・児童委員の確保</p>	穴水町	
		<p>生涯現役センター運営事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 生涯現役センター施設管理費及び事業費等</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 高齢者の集いの場確保のために必要</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b> 生きがい支援による介護予防</p>	穴水町	
		<p>心身障害者医療給付事業(町単事業分)</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 身障手帳3級、療育手帳B所持者に医療費を助成</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 障害者福祉向上のために必要</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b> 障害者の負担軽減</p>	穴水町	
		<p>老人クラブ活動助成事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 高齢者の健康づくりや生きがい対策等に関する各種活動に対する支援</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 高齢者の健康増進や介護予防のために必要</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b> 介護予防と医療費削減</p>	穴水町	

		<p>養護老人ホーム入所措置事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b>          養護老人ホーム入所に対する経費の一部を補助</p> <p><b>【事業の必要性】</b>          養護が必要な高齢者の支援のために必要</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b>          養護が必要な高齢者の安定した生活の確保</p>	穴水町	
		<p>高齢者短期保護事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b>          社会的要因により短期入所サービスを必要とする高齢者に対し、短期入所保護費用の一部を補助</p> <p><b>【事業の必要性】</b>          介護保険サービス外の高齢者の生活の場の確保のために必要</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b>          安定した在宅生活の継続</p>	穴水町	
		<p>敬老会実行委員会助成事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b>          敬老会実行員会の事業費を助成</p> <p><b>【事業の必要性】</b>          高齢者支援のために必要</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b>          地域づくりと高齢者の集いの場の確保</p>	穴水町	

		<p>外出支援サービス事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 添乗員を配した外出支援バスを運行し、要介護高齢者等の自宅及びその付近から町内医療機関への送迎を行う</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 高齢者等の医療機関への交通手段確保のために必要</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b> 高齢者等の外出支援による介護予防</p>	穴水町	
		<p>訪問理美容サービス事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 在宅の要介護3以上の方に訪問理美容サービスを提供</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 在宅要介護者の整容保持のために必要</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b> 介護者の負担軽減、要介護高齢者の在宅生活の継続</p>	穴水町	
		<p>配食サービス事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 日常生活に支障のある高齢者等で調理が困難な方に対して、配食サービスを提供</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 高齢者の栄養確保及び安否確認のために必要</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b> 食生活の改善及び健康増進、安否確認</p>	穴水町	

		<p>介護用品支給事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 在宅の要介護高齢者等に対して介護用品購入の補助を行う</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 介護負担の軽減のために必要</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b> 介護家族の負担軽減と在宅生活の継続</p>	穴水町	
		<p>緊急通報体制整備事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 独居高齢者等の急病等緊急時に備えて緊急通報装置を貸与する</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 独居高齢者の負担軽減、緊急時の早期対応のために必要</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b> 独居高齢者及び家族の不安軽減</p>	穴水町	
		<p>地域支え合い訪問支援事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 地域の有償ボランティアが生活支援を行う</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 高齢者の在宅生活維持のために必要</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b> 高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続できる</p>	穴水町	

		ふれあい入浴デー事業 <b>【具体的な事業内容】</b> 高齢者に対する週2回分の入浴費の補助 <b>【事業の必要性】</b> 高齢者の外出支援及び健康増進のために必要 <b>【見込まれる事業効果】</b> 高齢者の社会参加の促進と交流支援による健康増進	穴水町	
	健康づくり	がん検診事業 <b>【具体的な事業内容】</b> 各種がん検診を実施 <b>【事業の必要性】</b> 健康増進法に基づく継続実施により疾病の早期発見・治療のために必要 <b>【見込まれる事業効果】</b> 町民の健康維持・増進	穴水町	
	(9)その他	都市公園整備事業	穴水町	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画の施設類型ごとの基本方針や個別施設計画の施設ごとの方針に基づき定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施する。

また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築する。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されるが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図るものとする。

## 8 医療の確保

### (1) 現況と問題点

#### ア 診療施設・病院

中核的医療施設として公立穴水総合病院が設置されている。昭和31年、町営穴水診療所として開設以来、需要の増加と診療内容の拡充に伴う幾度かの増改築により、医療体制は確実に向上されている。昭和63年には児診療所の改築と常勤医師の配置で、地域住民が医療サービスを容易に享受できるよう努めてきた。

しかしながら高齢化社会による長期入院や病床利用の硬直化など医療需要の多様化から、医療機器整備の充実を図る等医療供給体制の整備が必要となってきた。

また、医師臨床研修制度の改正後、公立穴水総合病院においても深刻な医師不足から、経営の悪化を招いたこともあり、今後とも大学病院との連携を図りながら医師確保に努めることが最重要課題である。

地域住民の命と健康を守るべく医療サービスの安定的な提供を維持するために、医師及び看護師の確保や医療従事者の研修等による医療の質の向上により経営基盤の安定化に努める必要がある。

#### イ その他

がん、生活習慣病等の早期発見のための健康診査や寝たきり、認知症予防のための健康相談、健康教育、訪問指導等を定期的かつ積極的に推進してきたところである。今後、増加の一途をたどる医療費の抑制対策として、また高齢化社会への対応とあわせて一層の充実を図る必要がある。

### (2) その対策

#### ア 診療施設・病院

関係機関の協力と連携を保ち、地域住民の期待に応えるため医療施設及び設備等の充実を図る。

疾病の多岐・多様化に伴い、医学・医療に求められる使命は救命・救急だけでは対応することが難しく、福祉、保健の連携を一層深め、高度なケアから温かいケアまでの幅広い包括的な医療(トータルヘルスケア)を目指すとともに、地域住民の命と健康を守るべく医療サービスの安定的な提供を維持するために、医師及び看護師の確保や医療従事者の研修等による医療の質の向上により経営基盤の安定化に努める。

また、公営企業の性格上能率的な経営を行ってもなお、その経営に伴う収入のみをも

って充てることが困難である経費については、一般会計において支援する。

#### イ その他

「穴水町老人保健福祉計画」「穴水町介護保険事業計画」に基づき、保健サービスを総合的に実施し、予防医療の充実及び住民の健康管理体制の強化を図る。

#### (3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1)診療施設 病 院			
		医療機器整備事業	穴水町	
		医療施設整備事業	穴水町	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画の施設類型ごとの基本方針や個別施設計画の施設ごとの方針に基づき定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施する。

また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築する。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されるが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図るものとする。

## 9 教育の振興

### (1) 現況と問題点

#### ア 学校教育関連施設

現在、町内の学校数は、児童生徒の減少により、小学校が2校、中学校が1校となっている。町内東部地区から通学する距離が長く、今後とも、安心、安全な通学手段の確保など現状を踏まえた教育環境の整備が課題である。

また、これからの国際化社会や情報化社会に順応できる児童生徒の育成を目的とした環境整備や教職員の研修の充実と多忙化を解消するための支援が必要である。

#### イ 集会施設、体育施設等

地域住民が行う自主的なコミュニティ活動を積極的に推進し、地域の連帯感に基づく自治意識の向上を図るため、地域単位の集会施設整備に積極的に取り組んできており、平成23年度に穴水町さわやか交流館ブルートが設置された。

体育施設は、陸上競技場、相撲場、プール、野球場、テニスコートのほか、手軽に利用できるゲートボール場などが設置されているが、老朽化により改修が必要な施設もあり、今後、長期的かつ総合的な展望に立った整備の検討が必要である。

また、町民の健康増進を目的に、令和2年度には町営フィットネスジム「チアフル」を開設したところであり、継続的に体を動かすことにより健康維持につながるよう、今後は、施設の利用促進を図るため、快適な施設状態の維持に努めるとともに運動器具や運動プログラムの拡充が必要である。

また、奥能登の生涯学習の拠点施設として平成6年度に設置されたのとふれあい文化センターは、開設27年目を迎え、施設の老朽化の対応と多様化する利用者ニーズを反映した整備が必要となっている。

### (2) その対策

#### ア 学校教育関連施設

児童生徒の減少を認識し、地域との意見調整を行いながら長期的展望にたった計画を推進する。

現状を踏まえた教育環境の整備としては、遠距離通学者のための助成や通学の足の安定した確保に取り組む。

外国語指導助手、英語教育支援員、ICT支援員等の配置による学習環境の強化を図るほか、教職員の多忙化解消に取り組むとともに、GIGAスクール構想の実現に向けたICT

環境の整備や教職員への研修の充実を図る。

また、奨学金制度や高等学校教育の充実に向けた取組を推進する。

施設整備としては、良好な教育環境づくりのため、必要に応じて施設や設備の充実を図るとともに、学校の適正規模、適正配置を推進し、学習活動の活性化や複式学級の解消が図られるよう、将来を見据えた学校施設整備に取り組む。

#### イ 集会施設、体育施設等

集会所については、おおむね整備が完了しているが、必要に応じた改修や整備など施設の充実を図るとともに、住民による施設の自主管理・運営体制の充実を促進する。

体育施設については、町民一人一人が生涯にわたってスポーツに親しむことができるようスポーツ環境の整備を図るほか、健康長寿のまちづくりの推進を図るため、町民の誰もが、年齢、体力、目的等それぞれの事情に応じて、どこでも、いつでも、気軽に、継続してスポーツに親しみ、他人との交流ができる環境を創出・提供するため、魅力的な体育施設の整備や各種スポーツイベントの開催又は支援の充実を図る。

また、スポーツツーリズムの推進を図るため、本町の魅力を発信し、スポーツに関するイベント、大会又は合宿の誘致に向けて、関係機関との連携により受入体制の構築と環境整備に取り組む。

公民館や図書館機能を含む複合施設である穴水町さわやか交流館ブルートは、地域住民の交流や生涯学習支援拠点施設として利用促進を図る。

のとふれあい文化センターの修繕や改修などについては、損傷や老朽化の著しいものから順次対応するとともに、町民が利用しやすい施設を目指し、利用率の向上に努める。あわせて、時代の流れにより多様化する利用者ニーズに対応するため施設機能の充実に取り組む。

### (3) 計画

#### 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連 施設 校舎			
		小中学校設備整備事業	穴水町	
		小中学校備品購入事業	穴水町	
		GIGA スクール用機器整備事業	穴水町	

	水泳プール	向洋小学校プール設備改修工事	穴水町	
	スクールスポーツ	小中学校通学費補助事業	穴水町	
		スクールバス運行事業	穴水町	
	給食施設	調理場設備整備事業	穴水町	
		調理場備品購入事業	穴水町	
		給食用食器購入事業	穴水町	
	その他	町立学校施設整備基本計画策定事業	穴水町	
	(3)集会施設、体育施設等			
	公民館	兜公民館改修事業	穴水町	
		住吉公民館改修事業	穴水町	
	集会施設	地区集会所改修事業	穴水町	
		林業センター改修事業	穴水町	
	体育施設	B&G 海洋センタープール改修事業	穴水町	
		町営ゴルフセンター整備事業	穴水町	
		町営相撲場改修事業	穴水町	
		陸上競技場改修事業	穴水町	
	その他	のとふれあい文化センター施設改修事業	穴水町	
		のとふれあい文化センター設備整備事業		
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	義務教育	中学校部活動練習試合等遠征補助事業 【具体的な事業内容】 部活動における遠征時のバス借上げなどの費用を補助 【事業の必要性】 保護者の負担軽減のために必要 【見込まれる事業効果】 保護者の負担軽減と生徒の安全確保	穴水町	

		<p>各種教育支援員配置事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 専門的な知識を持つ各種支援員（特別支援教育支援員、ICT支援員、外国語指導助手及び英語教育支援員）の配置</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 教員の支援と教育の充実のために必要</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b> 教員の多忙化解消と生徒の学力向上</p>	穴水町	
		<p>教職員多忙化改善事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 教員が行う業務のうち、学習指導に直接関わりのない事務作業を行う支援員の配置</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 教員が学習指導に集中できる環境整備のために必要</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b> 教員の多忙化解消</p>	穴水町	
	高等学校	<p>穴水高校支援事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 通学、部活動、模擬試験及び進学に関する経費に対する補助</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 入学者の増加を図るために必要</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b> 本町唯一の高等学校の存続</p>	穴水町	

	生涯学習・スポーツ	<p>社会教育活動充実事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 成人教育、男女共同参画等に関する講演会の開催、社会教育関係団体への助成</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 人権教育や男女共同参画社会の推進のために必要</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b> 町民同士のつながり強化と地域の活性化</p>	穴水町	
		<p>公民館及び図書館運営事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 町内の公民館 4 施設と図書館 1 施設の管理運営</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 地域住民の協働活動の拠点と子どもたちの学習の場の維持に必要</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b> 地区住民の交流促進と子どもの読書を通じた健やかな成長</p>	穴水町	
		<p>スポーツレクリエーション普及・振興事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 体育協会、スポーツ少年団補助等スポーツを通じた交流機会の提供</p> <p><b>【事業の必要性】</b> スポーツ等の技能向上と多世代交流のために必要</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b> 児童の心身の健全育成</p>	穴水町	

		<p>(一財)穴水町文化・スポーツ振興事業団管理運営事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 生涯学習の推進と教育・体育・文化施設の管理運営等を行う団体に対する運営費補助</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 地域間交流の促進と文化・スポーツの振興を図るために必要</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b> 町民の教養力の向上と交流人口の拡大</p>	穴水町	
		<p>のとふれあい文化センター等管理運営事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 指定管理者制度を活用してイベントホール、宿泊施設、文化施設及びスポーツ施設の管理運営を行う</p> <p><b>【事業の必要性】</b> スポーツや芸術文化活動を通じた交流拠点の維持のために必要</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b> 町民の教養力の向上と交流人口の拡大</p>	穴水町	
		<p>町営フィットネスジム管理運営事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 町営フィットネスジム利用者の受付や運動器具の使用法指導などの運営を行う</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 町民の健康増進を図るために必要</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b> 町民の健康増進による健康寿命延伸</p>	穴水町	

		<p>あなみずスポーツツーリズム推進事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 本町の魅力発信とスポーツに関するイベント、大会又は合宿の誘致活動</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 受入体制の構築と環境整備のために必要</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b> 交流人口拡大と地域経済の活性化</p>	穴水町	
	その他	<p>奨学・修学資金貸付事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 経済的理由により修学困難な者、又は本町の公立病院に勤務する意思のある者に対して修学資金を貸与する</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 地域医療を担う人材確保のために必要</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b> 将来の医療従事者の育成及び確保</p>	穴水町	
		<p>第二の成人式「T・N・G55」の開催</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 町内在住又は町出身の55歳を対象にした第二の成人式の開催</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 交流人口拡大のために必要</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b> 交流人口拡大とUターン移住の促進</p>	穴水町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画の施設類型ごとの基本方針や個別施設計画の施設ごとの方針に基づき定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施する。

また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築する。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されるが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図るものとする。

## 10 集落の整備

### (1) 現況と問題点

本町の集落は、市街地を除き海岸沿いや山間地に点在している。

これまでに、生活道路、給水施設、集会施設などの整備を進めてきた結果、各集落における生活基盤の向上が図られたが、本町全体の人口減少により、既存集落の維持が困難になってきている集落も見受けられる。また、集落の人口減少は、公共交通などの日常生活に関するサービス水準の低下を招くおそれがあるほか、管理不全の空き家及び空き地の増加による周辺環境の悪化が課題となっている。

### (2) その対策

地理的不利を解消するため、集落へのアクセス道となる町道、農道又は林道の整備、情報通信基盤の整備、公共交通手段の確保等の住民の日常生活に必要な公共サービスの水準を維持することにより人口の流出を防止し、集落の維持を図る。

利用可能な空き家及び空き地を活用した移住者の受入環境を整備するなど移住・定住の促進を図るとともに、集落支援員や地域おこし協力隊などの外部人材の積極的な活用により、集落の維持と活性化を図る。

また、管理不全な状態で放置されている空き家及び空き地については、周辺的生活環境に悪影響を及ぼさないよう所有者に対して適正な管理を促すとともに、保安上危険となるおそれのある空き家の除却を支援する。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続 的発展特別事 業 集落整備			
		老朽危険空き家除却費補助事 業 <b>【具体的な事業内容】</b> 空き家所有者が行う老朽化し た空き家の除却に要する費用 を補助する <b>【事業の必要性】</b> 保安上危険な空き家の除却促 進のために必要 <b>【見込まれる事業効果】</b> 生活環境の保全と集落の維持	穴水町	

## 11 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

本町の伝統文化を取り巻く環境は、少子高齢化の進展とともに、祭礼等の伝統行事の担い手不足が生じている。このため、キリコの巡行や獅子舞などを継続出来ない集落が多くなっており、地域の貴重な伝統文化が消滅するおそれがある。

昭和49年に開館した歴史民俗資料館は、地域の文化財の保存と展観を行う施設であるが、開館から47年が経過している。現在、1万点を越す膨大な資料を有し、手狭な展示室と倉庫では今後も増加が予想される文化財の保存施設として対応できない状況となりつつある。また、各種体験学習に対応できるスペースが無く、貴重な歴史資料の有効利用が出来ず、町民の文化に対する意識の高揚を図る施設としては手狭である。

### (2) その対策

有形文化財については、常に収集保存を図り、無形民俗文化財や伝統行事については、保持団体への支援や大学機関等の活動と連携し、キリコや神輿等の担い手不足を解消するなど、存続継承を図る。また、町民に貴重な文化財や伝統行事をより認識してもらうために、観光ボランティアを養成し、伝統行事の観光面での推進による地域の活性化と歴史民俗資料館や能登中居鋳物館などの既存施設の充実を図る。

### (3) 計画

#### 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化 の振興等	(2) 過疎地域持続 的発展特別事 業 地域文化振興			
		芸術文化の推進及び鑄物館運 営事業(文化協会補助、町文化 財の調査・保存、資料館・鑄物 館運営費等) <b>【具体的な事業内容】</b> 町民が町の歴史や文化に気軽 にふれることができるイベン ト等を開催するとともに文化 施設の運営等を行う <b>【事業の必要性】</b> 本町の伝統文化の保存と継承 のために必要 <b>【見込まれる事業効果】</b> 本町の歴史及び文化の継承	穴水町	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画の施設類型ごとの基本方針や個別施設計画の施設ごとの方針に基づき定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施する。

また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築する。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されるが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図るものとする。

## 12 再生可能エネルギーの利用の推進

### (1) 現況と問題点

太陽光、風力、水力その他の自然環境をいかした再生可能エネルギーは、社会を維持し発展させていくために重要な電源であり、我が国の再生可能エネルギー発電設備の多くは、過疎地域に立地している。

しかし、乱立する太陽光発電施設や風力発電施設は、景観の悪化、自然環境への影響、安全性への危惧等の懸念がある。

現在、本町を含む能登地域において、複数の民間事業者による大規模な風力発電施設の設置計画が進んでおり、地域住民からは、騒音、健康被害、景観等への影響を懸念する声が多く挙がっている。

### (2) その対策

公共施設における再生可能エネルギーの利用を推進するとともに、家庭用太陽光発電施設の設置に対して補助を行うなど、町民の環境に対する意識の高揚を図り、再生可能エネルギーの普及に取り組む。

また、再生可能エネルギー発電設備を設置しようとする発電事業者に対しては、石川県及び関係市町と連携し、法令等に基づき適正な手続を行うよう指導するとともに、世界農業遺産に認定された「能登の里山里海」に代表される自然環境を保護し、地域住民の意見に十分配慮するよう求めていく。

## 13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

### (1) 現況と問題点

かきまつりを主体とした「まいもんまつり」は、本町の海の幸、山の幸をいかした四季折々の食をテーマにしたイベントであり、県内でも高い評価を得ている。

のと里山空港の開港、能越自動車道七尾氷見道路の全線開通、のと里山海道の無料化などによる交通アクセス網の発達により、首都圏をはじめとして県内外からの誘客が可能となっており、また、北陸新幹線金沢開業により更なる誘客が可能となっている。地域の活性化を図るためには、都市地域との地域間交流が重要となることから、伝統行事も含め、参加型イベントは地域社会の融和、活性化に資する有効な手段と捉え集客力の向上に向けてPRの強化や施設・体制の整備を推進する必要がある。

### (2) その対策

観光客などの滞在型交流の充実を図るため、観光物産協会への継続的支援により既存の「まいもんまつり」等のイベントの発展を目指すとともに、町民はもとより県内外から幅広く自由に参加、参画できる参加型イベントを展開し、イベント内容の充実やPR活動を強化することにより交流人口の拡大を図る。

事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業  移住・定住	移住・定住用住宅取得促進事業	穴水町	この施策は移住者及び定住者の増加による人口減少対策に資するものであり、その効果は将来に及ぶものである
		Uターンファミリー同居リフォーム支援事業	穴水町	
		Iターンファミリー移住暮らし応援事業	穴水町	
		定住促進空き家改修費等補助事業	穴水町	
		移住者支援自動車リース料金補助事業	穴水町	
		移住・定住促進活動強化事業	穴水町	
		シングルペアレント支援事業	穴水町	
		地域おこし協力隊推進事業	穴水町	
	地域間交流	地域間交流事業(山梨県南アルプス市、長野県宮田村、岐阜県八百津町)	穴水町	この施策は交流人口の拡大に資するものであり、その効果は将来に及ぶものである
		海っ子山っ子交流事業	穴水町	
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業  第1次産業	新規農林漁業就業者支援事業	穴水町	この施策は産業の担い手確保に資するものであり、その効果は将来に及ぶものである

	商工業・6次産業化	創業者支援事業	穴水町	この施策は地域の活性化や雇用の創出に資するものであり、その効果は将来に及ぶものである
		穴水町商工会運営費補助事業	穴水町	
	観 光	穴水町観光創造事業	穴水町	この施策は交流人口の拡大や地域経済の活性化に資するものであり、その効果は将来に及ぶものである
		能登長寿大仏振興事業	穴水町観光物産協会	
		観光資源保護事業	穴水町	
		穴水町観光物産協会支援事業	穴水町	
		能登穴水「三平堂落語会」開催	穴水町観光物産協会	
		長谷部まつり開催	長谷部まつり実行委員会	
	企業誘致	国民保養センター真名井管理運営事業	穴水町	
		企業立地促進事業	穴水町	この施策は地域の活性化や雇用の創出に資するものであり、その効果は将来に及ぶものである
	サテライトオフィス立地促進事業	穴水町		

4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通			
		生活バス路線維持対策費補助事業	穴水町	この施策は公共交通の持続的な運行維持に資するものであり、その効果は将来に及ぶものである
	のと鉄道利用促進対策費補助事業	穴水町		
	のと鉄道安全運行維持対策費補助事業	穴水町		
基金積立 のと鉄道安全運行対策費補助事業	のと鉄道 運営助成 基金事務 組合			
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 防災・防犯			
		自主防災組織設立推進事業	穴水町	この施策は地域の防災力・防災意識の向上による災害の被害拡大防止に資するものであり、その効果は将来に及ぶものである
		避難路等整備事業	穴水町	
防災用資機材整備事業	穴水町			

6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業		
	児童福祉	病児保育事業	穴水町
		子ども子育て給付・保育所運営委託事業	穴水町
		延長保育事業	穴水町
		健やかふれあい保育事業	穴水町
		放課後児童健全育成事業	穴水町
		子ども医療給付事業	穴水町
		利用者支援事業（基本型）	穴水町
		地域子育て支援拠点事業	穴水町
		子ども家庭総合支援拠点事業	穴水町
	高齢者・障害者福祉	社会福祉協議会運営補助事業	穴水町
		民生児童委員活動助成事業	穴水町
		生涯現役センター運営事業	穴水町
		心身障害者医療給付事業(町単事業分)	穴水町
		老人クラブ活動助成事業	穴水町
		養護老人ホーム入所措置事業	穴水町
		高齢者短期保護事業	穴水町
		敬老会実行委員会助成事業	穴水町
		外出支援サービス事業	穴水町
		訪問理美容サービス事業	穴水町
		配食サービス事業	穴水町
		介護用品支給事業	穴水町
		緊急通報体制整備事業	穴水町
	地域支え合い訪問支援事業	穴水町	
	ふれあい入浴デー事業	穴水町	
			この施策は子育て世帯の負担軽減による出生率向上に資するものであり、その効果は将来に及ぶものである
			この施策は高齢者等の健康及び福祉の増進に資するものであり、その効果は将来に及ぶものである

	健康づくり	がん検診事業	穴水町	この施策は町民の健康維持・増進に資するものであり、その効果は将来に及ぶものである
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 義務教育			
		中学校部活動練習試合等遠征補助事業	穴水町	この施策は教職員の負担軽減が図られ、教育環境の充実に資するものであり、その効果は将来に及ぶものである
		各種支援員配置事業	穴水町	
	教職員多忙化改善事業	穴水町		
高等学校	穴水高校支援事業	穴水町	この施策は穴水高校の存続に資するものであり、その効果は将来に及ぶものである	

	生涯学習・スポーツ	社会教育活動充実事業	穴水町	この施策は町民の生涯学習推進、健康増進及び交流人口拡大に資するものであり、その効果は将来に及ぶものである
		公民館及び図書館運営事業	穴水町	
		スポーツレクリエーション普及・振興事業	穴水町	
		(一財)穴水町文化・スポーツ振興事業団管理運営事業	穴水町	
		のとふれあい文化センター等管理運営事業	穴水町	
		町営フィットネスジム管理運営事業	穴水町	
	その他	あなみずスポーツツーリズム推進事業	穴水町	
		奨学・修学資金貸付事業	穴水町	この施策は医療従事者の確保に資するものであり、その効果は将来に及ぶものである
		第二の成人式「T・N・G55」の開催	穴水町	この施策は交流人口拡大と移住者の増加に資するものであり、その効果は将来に及ぶものである

9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備			
		老朽危険空き家除却費補助事業	穴水町	この施策は集落における生活環境の保全に資するものであり、その効果は将来に及ぶものである
10 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興			
		芸術文化の推進及び鑄物館運営事業(文化協会補助、町文化財の調査・保存、資料館・鑄物館運営費等)	穴水町	この施策は本町の歴史及び文化の継承に資するものであり、その効果は将来に及ぶものである